

第 1 8 6 期

# 有 価 証 券 報 告 書

自 平 成 21 年 4 月 1 日

至 平 成 22 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

**ヤマハ株式会社**

(E02362)

第186期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

# 目 次

	頁
第186期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第186期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 山 畑 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号  
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6612

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 加 藤 貞 雄

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター  
(東京都港区高輪二丁目17番11号)  
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所  
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	534,084	550,361	548,754	459,284	414,811
経常利益 (百万円)	35,244	42,626	32,584	11,979	4,910
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	28,123	27,866	39,558	△20,615	△4,921
純資産額 (百万円)	316,005	351,398	343,028	251,841	254,591
総資産額 (百万円)	519,977	559,031	540,347	408,974	402,152
1株当たり純資産額 (円)	1,532.62	1,680.91	1,646.44	1,262.42	1,276.35
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	136.04	135.19	191.76	△103.73	△24.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	135.92	135.11	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	62.0	62.9	60.9	62.6
自己資本利益率 (%)	9.5	8.4	11.5	△7.0	△2.0
株価収益率 (倍)	15.3	19.5	9.9	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,510	39,732	37,225	△2,235	39,870
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,104	△22,427	41,999	△25,999	△12,711
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,834	△8,246	△19,314	△31,041	△9,867
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	35,434	45,926	103,371	41,223	59,235
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	19,621 (5,677)	19,911 (6,081)	19,785 (6,732)	20,068 (6,735)	19,275 (6,383)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第183期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第184期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第185期・第186期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	321,252	323,043	315,645	274,638	227,903
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	13,950	19,860	17,941	4,367	△8,438
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	10,242	11,310	62,024	△18,865	△16,366
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	206,524,626	206,524,626	206,524,626	197,255,025	197,255,025
純資産額 (百万円)	182,048	187,266	277,894	200,880	192,902
総資産額 (百万円)	300,513	309,002	407,739	299,090	301,220
1株当たり純資産額 (円)	881.98	907.73	1,347.11	1,018.47	978.04
1株当たり配当額 (円)	20	22.5	50	42.5	27.5
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(10)	(10)	(25)	(27.5)	(15)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	49.26	54.82	300.66	△94.92	△82.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.6	60.6	68.2	67.2	64.0
自己資本利益率 (%)	5.8	6.0	26.7	△7.9	△8.3
株価収益率 (倍)	42.2	48.0	6.3	—	—
配当性向 (%)	40.6	41.0	16.6	—	—
従業員数 (名)	5,730	5,644	5,230	5,201	5,185

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第183期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第182期・第183期・第184期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第185期・第186期は潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第184期・第185期・第186期の1株当たり配当額には、それぞれ特別配当20円を含んでおります。(内1株当たり中間配当額には、特別配当10円を含んでおります。)

## 2 【沿革】

明治20年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
明治22年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
明治30年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
明治33年1月	ピアノの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年5月	ヤマハ音楽教室を開講
昭和29年11月	オートバイの製造を開始
昭和30年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
昭和33年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立
昭和35年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立
昭和36年5月	ホーム用品の製造を開始
昭和36年8月	スポーツ用品の製造を開始
昭和37年5月	レクリエーション事業を開始
昭和41年10月	管楽器の製造を開始
昭和43年5月	オーディオの製造を開始
昭和50年5月	家具の製造を開始
昭和58年10月	カスタムL S Iの外販を開始
昭和62年2月	半導体製造子会社ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)を設立
昭和62年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
平成3年10月	リビング事業子会社ヤマハリビングテック(株)を設立
平成14年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
平成14年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH)を設立
平成19年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
平成22年3月	リビング事業子会社ヤマハリビングテック(株)株式を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社94社及び関連会社10社で構成され、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントは以下の通りであります。

#### 1 楽器事業

##### (1) 楽器

主に当社及びP.T. Yamaha Music Manufacturing Asia、天津雅馬哈電子楽器有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司他製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージック東京他国内販売子会社及びYamaha Corporation of America他海外販売子会社を通じ販売しております。

##### (2) 音楽普及事業

当社及び㈱ヤマハミュージック東京他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd. 他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

##### (3) 音楽ソフト事業

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの統括下、㈱ヤマハミュージックメディア他の事業子会社が、楽譜出版事業、音楽配信事業、レコード事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

#### 2 AV・IT事業

##### (1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、雅馬哈電子(蘇州)有限公司他製造子会社が製造し、ヤマハエレクトロニクスマーケティング㈱及びYamaha Electronics Corporation, USA 他販売子会社を通じ販売しております。

##### (2) 情報通信機器

主にディーエス㈱が製造し、当社が販売しております。

#### 3 電子部品事業

主にヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱が製造し、当社が販売しております。

#### 4 リビング事業

連結子会社ヤマハリビングテック㈱及びその100%子会社であるヤマハリビングプロダクツ㈱、㈱ジョイエルホームの3社がリビング事業を営んでおりましたが、ヤマハリビングテック㈱株式の85.1%を平成22年3月31日付で日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する投資事業有限責任組合等に譲渡し、同3社が同日に連結の範囲から外れております。

#### 5 その他の事業

##### (1) レクリエーション事業

当社及び㈱つま恋、㈱葛城が、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。

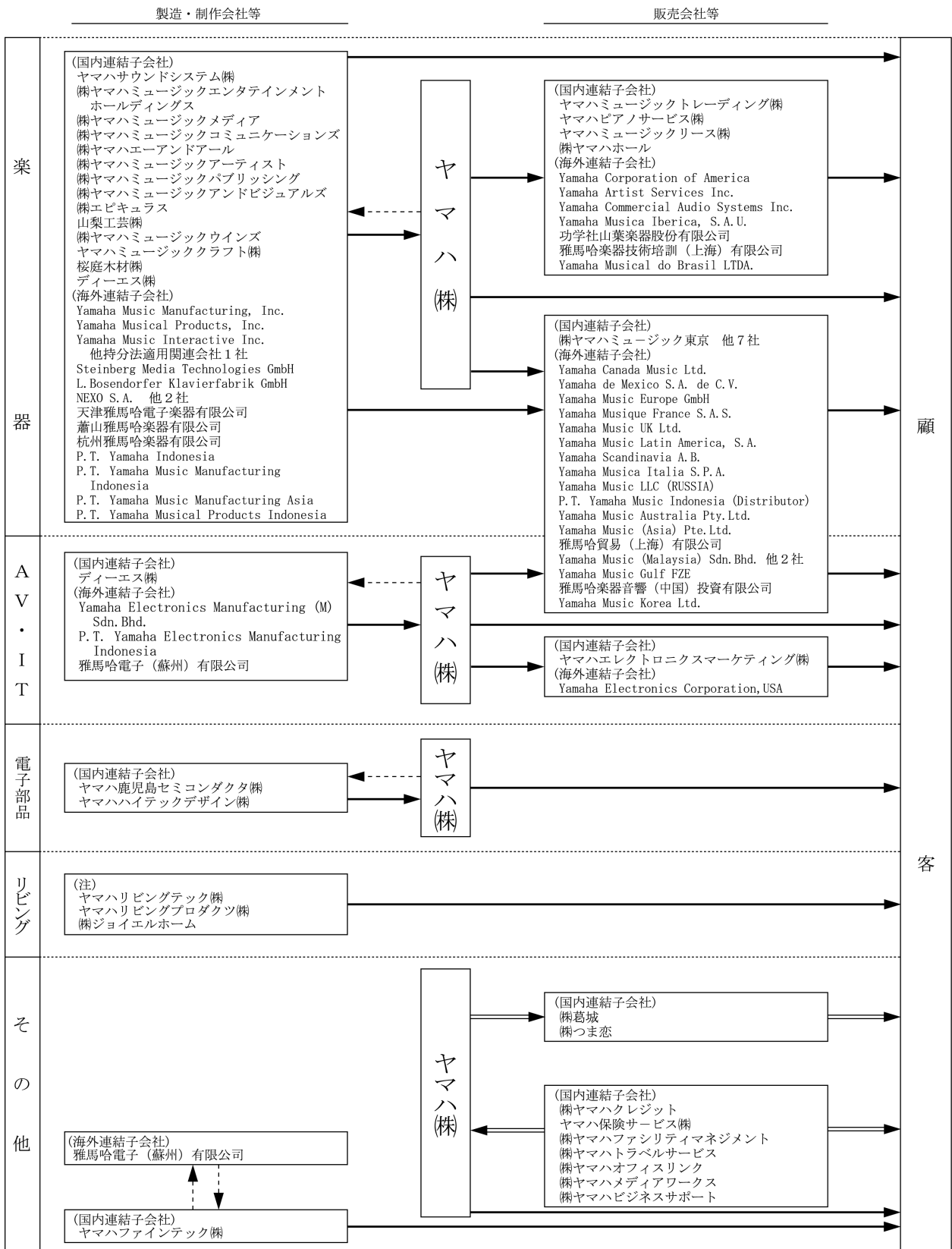
##### (2) その他

当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、ヤマハファインテック㈱において、自動車用内装部品、FA機器の製造販売を行っております。なお、同社においてマグネシウム成形部品事業を営んでおりましたが、平成22年3月をもちまして、同事業から撤退しております。



事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次の通りであります。



(注) リッピング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック㈱の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が、平成22年3月31日付で連結の範囲から外れております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージック 東京	東京都中央区	950	楽器	100	4	当社製品の仕入 販売	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージック 関東	新潟市中央区	100	〃	100	3	〃	なし
㈱ヤマハミュージック 大阪	大阪市中央区	350	〃	100	4	〃	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハミュージック 中四国	広島市中区	175	〃	100	3	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 東海	名古屋市中区	250	〃	100	4	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 九州	福岡市博多区	250	〃	100	5	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 北海道	札幌市中央区	200	〃	100	4	〃	〃
㈱ヤマハミュージック 東北	仙台市青葉区	250	〃	100	4	〃	〃
ヤマハミュージック トレーディング㈱	東京都中央区	200	〃	100	3	〃	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハミュージック エンタテインメント ホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	3	㈱ヤマハミュージックエンタ テインメントホール ディングスの 子会社からの管 理業務の受託	㈱ヤマハミュージックコミュニ ケーションズ、㈱ヤマハエ ーアンドアール、㈱ヤマハミ ュージックアーティスト、㈱ ヤマハミュージックパブリッ シングへの事務所の賃貸
㈱ヤマハミュージック メディア	東京都豊島区	350	〃	100 (100)	3	ヤマハミュージ ック販売及び当 社への完成品の 販売等	㈱エピキュラスへの事務所の 賃貸
㈱ヤマハミュージック コミュニケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	2	㈱ヤマハミュージックメディア からの原盤印税 収入等	㈱ヤマハミュージックエンタ テインメントホールディング スからの事務所の賃借
㈱ヤマハエーアンド アール	東京都渋谷区	50	〃	100 (100)	2	㈱ヤマハミュージックパブリッ シングからの著 作権収入等	〃
㈱ヤマハミュージック アーティスト	東京都渋谷区	50	〃	100 (100)	1	㈱ヤマハミュージックパブリッ シング及び㈱ヤ マハミュージッ クコミュニケー ションズからの 原盤印税収入等	〃
㈱ヤマハミュージック パブリッシング	東京都渋谷区	100	〃	100 (100)	1	㈱ヤマハミュージックメディア 及び㈱ヤマハミ ュージックコミ ュニケーション ズからの原盤印 税収入等	〃
㈱ヤマハミュージック アンドビジュアルズ	東京都渋谷区	40	〃	100 (100)	3	㈱ヤマハミュージックメディア からの原盤印税 収入等	当社からの事務所の賃借
㈱エピキュラス	東京都豊島区	30	〃	100 (100)	1	当社及び当社グ ループ会社のイ ベント等の企 画・制作・運営	㈱ヤマハミュージックメディ アからの事務所の賃借
ディーエス㈱	静岡県袋井市	60	楽器 AV・I T	100	4	当社への完成品 の販売	当社からの建物の賃借
ヤマハピアノサービス ㈱	浜松市中区	50	楽器	100	5	当社製組立用部 品の仕入	当社からの事務所の賃借
ヤマハミュージック クラフト㈱	浜松市南区	30	〃	100	5	当社への完成品 の販売	当社への建物の賃貸
ヤマハサウンド システム㈱	東京都中央区	49	〃	100	5	当社製品の仕入	当社からの事務所の賃借

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
ヤマハミュージック リース㈱	浜松市中区	50	〃	100	3	当社製品の仕入 リース	当社からの事務所の賃借
山梨工芸㈱	静岡県掛川市	20	〃	100	3	当社への部品の 販売	当社からの建物の賃借
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	〃	100	4	〃	なし
㈱ヤマハホール	東京都中央区	10	〃	100	4	なし	〃
㈱ヤマハミュージック ウインズ	静岡県磐田市	50	〃	100	6	当社への部品の 販売	〃
ヤマハエレクトロニクス マーケティング㈱	東京都港区	300	AV・IT	100	4	当社製品の仕入 販売	当社からの事務所の賃借
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ㈱	鹿児島県始良郡	450	電子部品	100	7	当社への完成品 の販売	なし
ヤマハハイテック デザイン㈱	静岡県磐田市	30	〃	85.2	4	当社製品の設計 開発	当社からの事務所の賃借
㈱葛城	静岡県袋井市	50	その他	100	2	当社のリゾート 施設の運営	なし
㈱つま恋	静岡県掛川市	100	〃	100	2	〃	〃
㈱ヤマハクレジット	浜松市中区	100	〃	100	4	ヤマハミュージック 販売を販売 指定店と定め、 当社製品を対象 とした前払式特 定取引(割賦販 売法に定められ ている取引)	当社からの事務所の賃借
ヤマハ保険サービス㈱	〃	100	〃	100	2	なし	当社への土地の賃貸、当社か らの事務所の賃借
ヤマハ ファインテック㈱	浜松市南区	300	〃	100	5	当社への完成品 の販売	当社からの建物の賃借
㈱ヤマハファシリテイ マネジメント	浜松市中区	80	〃	100	6	当社設備の施工 請負	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハトラベル サービス	〃	50	〃	70	3	当社の業務目的 の旅行等の手 配、斡旋	当社からの店舗等の賃借
㈱ヤマハオフィス リンク	〃	20	〃	100	3	当社の事務関連 業務の受託	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハメディア ワークス	〃	80	〃	100	3	当社の広告宣伝 物の制作	当社からの建物の賃借
㈱ヤマハビジネス サポート	〃	10	〃	100	3	当社への人材派 遣及び当社の採 用・教育業務の 受託	当社からの事務所の賃借

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 4	米国 加州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器	100	2	当社製品の輸入 販売	ヤマハエレクトロニクス社、 ヤマハコマーシャルオーディ オシステムズ社への事務所の 賃貸
Yamaha Electronics Corporation, USA (注) 4	〃	千米ドル 2,500	AV・IT	100 (100)	2	〃	ヤマハコーポレーションオブ アメリカ社からの事務所の賃 借
Yamaha Music Manufacturing, Inc. (注) 4	米国 ジョージア州 トーマストン市	千米ドル 2,000	楽器	100 (100)	1	なし	なし
Yamaha Commercial Audio Systems, Inc. (注) 4	米国 加州 ブエナパーク市	千米ドル 1,000	〃	100 (100)	3	当社製品の輸入 販売	ヤマハコーポレーションオブ アメリカ社からの事務所の賃 借
Yamaha Musical Products, Inc. (注) 4	米国 ミシガン州 グランドラピッ ツ市	千米ドル 2,000	〃	100 (100)	1	なし	なし
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	〃	100 (100)	2	ヤマハコーポ レーションオブ アメリカ社からの アーティストサー ビス業務の受 託	ヤマハミュージックインタラ クティブ社への事務所の賃貸
Yamaha Music Interactive Inc.	〃	千米ドル 35	〃	100	4	当社からのコン テンツ開発業務 の受託及びYMH デジタルミュー ジックパブリッ シング社からの 完成品の仕入販 売	ヤマハアーティストサービ イズ社からの事務所の賃貸
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 AV・IT	100	2	当社製品の輸入 販売	なし
Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0)	2	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	2	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,469	楽器	100	1	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3、5	独 国 シュレースヴィ ヒ・ホルシュタ イン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	楽器 AV・IT	100	2	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独 国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	楽器	100	2	完成品の販売	〃
Yamaha Scandinavia A.B. (注) 5	スウェーデン 王国 エーテボリ市	千スウェー デンクローネ 20,000	楽器 AV・IT	100 (100)	1	当社製品の輸入 販売	〃
Yamaha Musique France S.A.S (注) 5	仏 国 クロワシーボー ブル市	千ユーロ 1,200	〃	100 (100)	1	〃	〃
Yamaha Music UK Ltd. (注) 5	英 国 ミルトンキーン ズ市	千英ポンド 25	〃	100 (100)	2	〃	〃
Yamaha Musica Iberica, S.A.U. (注) 5	西 国 マドリード市	千ユーロ 1,505	楽器	100 (100)	2	〃	〃
Yamaha Musica Italia S.P.A. (注) 5	伊 国 ミラノ市	千ユーロ 4,368	楽器 AV・IT	100 (100)	1	〃	〃

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
NEXO S.A.	仏国 ブレイー市	千ユーロ 1,064	楽器	99.79	4	当社製品の輸入 販売及び当社へ の完成品の販売	キャブインダストリーズ社へ の建物の賃貸
CAB INDUSTRIES S. A. R. L.	仏国 ブレイー市	千ユーロ 35	〃	100 (100)	—	ネキソ社への 部品の販売	ネキソ社からの建物の賃借
PATRICK CENSIER S. A. R. L.	仏国 サンビエール デコール市	千ユーロ 38	〃	100 (100)	—	〃	なし
L. Bosendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共 和国 ウィーン市	千ユーロ 2,165	〃	100	3	完成品の販売	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国 連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸 入販売	〃
YAMAHA MUSIC LLC (RUSSIA)	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	2	当社製品の輸 入販売	〃
功学社山葉楽器 股份有限公司 (注) 6	中華民国台湾省 台北市	千台湾ドル 100,000	楽器	50	5	当社製品の輸入 販売	〃
雅馬哈楽器音響 (中国) 投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千元 717,660	楽器 A V ・ I T	100	3	中国製造子会社 からの完成品の 仕入販売及び当 社製品の輸入販 売	〃
雅馬哈貿易(上海) 有限公司	〃	千元 16,597	〃	100 (100)	3	当社製品の輸入 販売	〃
雅馬哈楽器技術培訓 (上海) 有限公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	2	なし	〃
天津雅馬哈電子楽器 有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	〃	60 (60)	4	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	〃
蕭山雅馬哈楽器 有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 167,817	〃	100 (100)	3	〃	〃
杭州雅馬哈楽器 有限公司 (注) 3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	4	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 158,857	A V ・ I T その他	100 (100)	5	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty. Ltd.	オーストラリア 連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	楽器 A V ・ I T	100	2	当社製品の輸入 販売	〃
P. T. Yamaha Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ特別 市	百万インドネ シアルピア 8,507	楽器	96.5	5	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	ヤマハミュージックインドネ シアディストリビューター社 への建物の賃貸
P. T. Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 27,856	〃	100 (3)	6	〃	なし
P. T. Yamaha Music Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネ シアルピア 18,050	楽器 A V ・ I T	95 (95)	4	当社製品の輸入 販売及びインド ネシア製造子会 社製品の仕入販 売	ヤマハインドネシア社からの 建物の賃借
P. T. Yamaha Music Manufacturing Asia (注) 3	インドネシア共 和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 82,450	楽器	100	6	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	なし
P. T. Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共 和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネ シアルピア 30,237	〃	100	7	〃	〃
P. T. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネ シアルピア 79,000	A V ・ I T	100	5	〃	〃

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,320	楽器 AV・IT	100	2	当社製品の輸入 販売及びエスピー ミュージック センター社への 販売	コンソリデイティッドミュー ジック社からの土地、建物の 賃借及びエスピーミュージッ クセンター社への土地、建物 の賃貸
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 358	〃	69.83 (69.83)	1	なし	ヤマハミュージックマレーシ ア社への土地、建物の賃貸
S. P. Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシア リンギット 200	〃	60 (60)	1	当社製品のヤマ ハミュージック マレーシア社か らの仕入販売	ヤマハミュージックマレーシ ア社からの土地、建物の賃借
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシア リンギット 31,000	AV・IT	100	3	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	なし
Yamaha Music (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	千シンガ ポールドル 6,260	楽器 AV・IT	100	2	当社製品の輸入 販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	4	〃	〃
(持分法適用関連会社)							
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 630	楽器	33.3 (33.3)	2	ヤマハミュージ ックインタラク ティブ社への完 成品の販売	〃

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 Yamaha Corporation of America(連結)については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 49,229百万円

②経常利益 624百万円

③当期純利益 62百万円

④純資産額 13,716百万円

⑤総資産額 21,535百万円

5 平成22年4月1日付でYamaha Music Europe GmbHは、Yamaha Scandinavia A.B.、Yamaha Musique

France S. A. S.、Yamaha Music UK Ltd.、Yamaha Musica Iberica, S. A. U.、Yamaha Musica Italia S. P. A. と経営統合しております。

6 持分は100分の50であります。が、実質的に支配しているため、子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,691 (5,715)
AV・IT	2,960 (419)
電子部品	627 (34)
その他	997 (215)
合計	19,275 (6,383)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 リビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック(株)の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が連結の範囲から外れたことにより、平成22年3月31日現在のリビング事業の従業員数817名を除外しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,185名	43才 7ヵ月	21年 3ヵ月	6,881,815円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、前期に発生した金融危機を契機とした世界規模での深刻な景気低迷により厳しい状況が続きました。海外では、中国や一部新興国における景気の拡大はありましたが、米国や欧州では景気は低調に推移しました。日本国内は、個人消費の低迷や設備投資の減退により本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況の中で当社グループは、技術開発・品質の強化に取組み、ハイブリッドピアノの新モデルをはじめとする高付加価値商品を発売するとともに、市場の低価格化志向に対応した普及価格帯商品群の拡充や積極的な販売をとおして、需要の掘り起こしに努めました。新興市場においては、中国に世界最大規模となる「ヤマハ音楽教室上海センター」を開設したほか、販売網強化を図り更なる成長のための体制を整え、ロシア、インドにおいても販売体制の構築に努めました。製造改革では、事業効率の向上を図るため、国内生産拠点の統合やインドネシア、中国における生産拠点の増強を進めました。また、世界的な景気低迷に対応するため、引き続き経営全般に亘り、コストの削減、投資・イベントの見直しや在庫の削減等を行い損益改善に取り組んだほか、中長期的な視点からの選択と集中を進め、マグネシウム成形部品事業からの撤退やリビング事業子会社の譲渡を行いました。

販売の状況につきましては、需要の低迷と為替の円高影響により、全ての事業において売上げ減少となったことで当連結会計年度の売上高は4,148億11百万円（前年同期比9.7%減少）となりました。

損益の状況につきましては、売上げの減少等により営業利益は68億28百万円（前年同期比50.7%減少）、経常利益は49億10百万円（前年同期比59.0%減少）となりました。当期純損益は、リビング事業子会社株式の譲渡に係る損失、事業再配置等に伴う遊休不動産に係る減損損失等の発生により49億21百万円の当期純損失（前年同期は206億15百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### (楽器事業)

ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器はいずれも市場低迷の影響を受け、売上げ減少となりました。中国では、ピアノの売上げが増加するなど全体的に伸張しましたが、国内及び欧米では低調に推移しました。音響機器も市場が回復せず、売上げ減少となりました。音楽ソフト事業は、CD、音楽配信、出版等が振るわず、売上げ減少となりました。音楽教室は減収となりましたが、英語教室は、平成23年からの小学校での英語義務化による生徒数増加により増収となりました。

以上により、当事業の売上高は2,762億52百万円（前年同期比9.9%減少）、営業利益は51億17百万円（前年同期比73.3%減少）となりました。



#### (AV・IT事業)

オーディオは、国内では、薄型テレビの需要拡大に伴い、シアターラックシステムやデジタルサウンドプロジェクターが売上げを伸ばしました。欧米では、競争激化によりAVレシーバーなど主力商品の販売が苦戦し、売上げ減少となりました。また、ルーターは市場の縮小により売上げ減少となりましたが、業務用通信カラオケ機器及び会議システムは売上げ増加となりました。

以上により、当事業の売上高は544億9百万円（前年同期比4.1%減少）、営業利益は14億5百万円（前年同期は営業損失4億10百万円）となりました。

#### (電子部品事業)

半導体は、携帯電話用音源LSIが、ソフト化の進行や国内市況の悪化により、売上げ減少となりましたが、デジタルアンプIC及び車載用LSIは売上げを伸ばしました。

以上により、当事業の売上高は197億45百万円（前年同期比10.2%減少）、営業損失は6億6百万円（前年同期は営業損失25億36百万円）となりました。

#### (リビング事業)

システムキッチン及びシステムバスは、新築住宅着工数の大幅な減少や競争激化による低価格化の進行により、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は369億42百万円（前年同期比14.3%減少）、営業利益は3億65百万円（前年同期は営業損失3億5百万円）となりました。

なお、平成22年3月31日付で日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する投資事業有限責任組合等にリビング事業を営む連結子会社ヤマハリビングテック(株)株式の85.1%を譲渡し、同社及びその100%子会社であるヤマハリビングプロダクツ(株)、(株)ジョイエルホームの3社が、同日に連結の範囲から外れております。

#### (その他の事業)

ゴルフ用品は、国内外の市場の冷え込みにより売上げ減少となりました。自動車用内装部品は、完成品メーカーの在庫調整が一巡したことにより、売上げ増加となりましたが、マグネシウム成形部品は売上げ減少となりました。レクリエーション事業は、宿泊客やゴルフ客の減少により、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は274億61百万円（前年同期比10.9%減少）、営業利益は5億46百万円（前年同期は営業損失21億円）となりました。

なお、平成22年3月をもちましてマグネシウム成形部品事業から撤退しました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

日本は、売上高2,272億46百万円（前年同期比8.2%減少）、営業損失は75億10百万円（前年同期は営業損失16億47百万円）、北米は、売上高569億41百万円（前年同期比14.1%減少）、営業利益は23億円（前年同期比23.4%増加）、欧州は、売上高710億52百万円（前年同期比17.7%減少）、営業利益は24億55百万円（前年同期比52.4%減少）、アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高595億70百万円（前年同期比0.8%増加）、営業利益は73億83百万円（前年同期比5.3%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ173億75百万円増加（前年同期は629億43百万円減少）し、期末残高は592億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

たな卸資産が減少したこと等により、当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、398億70百万円（前年同期に使用した資金は22億35百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出等により、当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、127億11百万円（前年同期に使用した資金は259億99百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払等により、当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、98億67百万円（前年同期に使用した資金は310億41百万円）となりました。

なお、中期的な資金の確保のため、金融機関と総額200億円のコミットメントラインを設定しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	164,566	75.5
AV・IT	49,926	89.6
電子部品	19,080	81.6
リビング	33,658	87.5
その他	20,879	98.9
合計	288,110	80.8

- (注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 リビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック(株)の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が、平成22年3月31日付で連結の範囲から外れております。ただし、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しており、生産実績については上記に含めております。

### (2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	276,252	90.1
AV・IT	54,409	95.9
電子部品	19,745	89.8
リビング	36,942	85.7
その他	27,461	89.1
合計	414,811	90.3

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 リビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック(株)の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が、平成22年3月31日付で連結の範囲から外れております。ただし、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しており、販売実績については上記に含めております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、本年4月より新中期経営計画（平成23年3月期から平成25年3月期まで）「Yamaha Management Plan 125（以下、YMP125）」をスタートさせました。前中期経営計画では、想定を超える経営環境の激変により、残念ながら数値目標を達成することができませんでしたが、強固な経営基盤の構築に向け高付加価値商品の開発、新興市場の開拓や事業構造改革・生産構造改革等を着実に進めてまいりました。YMP125の策定にあたっては、当社グループの経営ビジョン『ヤマハが目指す姿』を掲げるとともに、事業領域の再定義を行い、中長期的な経営の方向性を明確にしました。今後は、経営資源を集中してブランド価値を高める「コア事業」とそこで生み出されたコア・コンピタンス（当社独自の価値を創造する技術、スキル、ノウハウ、資産、ブランド等）を活用して成長を図る「関連事業」で事業の組み立てを行います。また、メーカーとしての「モノ」事業と並行して、当社グループが得意とするシステム・サービスやコンテンツの提供を行なう「コト」事業を育成してまいります。当社は、YMP125を「成長基盤構築フェーズ」と位置づけ、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

#### 1. 『ヤマハが目指す姿（中長期的な当社グループの経営ビジョン）』

- ① 「信頼と憧れのブランド」となる。
- ② 「音・音楽」をコアとする。
- ③ 「モノ」と「コト」の両輪で成長する。

#### 2. 事業領域の再定義

「コア事業」 「楽器・音楽・音響」に関わる事業  
(楽器・音響機器、AV機器、音楽教室、音楽ソフト)

「関連事業」 「コア・コンピタンス」を活用する事業  
(サウンドネットワーク、ゴルフ用品、半導体、FA・自動車用内装部品、英語教室、レクリエーション)

#### 3. 上記の経営ビジョンを実現するため、YMP125において取り組む施策

##### ① 中国市場、新興市場での成長加速

市場に適合した商品の開発・投入と販売網の拡充に重点的に取り組みます。併せて、楽器演奏人口の拡大を図るため、ヤマハ音楽教室に加えて、現地嗜好に即したローカルプログラムを開発・導入してまいります。

##### ② 先進国市場での商品戦略によるマーケットシェア拡大

消費の二極化、「こだわり志向」と「低価格志向」に対応した商品開発を進めます。独自の技術と感性で革新的な製品を開発し、「こだわり志向」のお客様の多様な価値観を充足してまいります。一方、品質を確保した上で、お客様が目的を果たすために必要な基本性能に絞った値頃感のある商品を「低価格志向」のお客様に提供してまいります。

### ③ 需要動向に合わせた最適生産体制の構築

日本・中国・インドネシアの3生産拠点体制の役割・機能を明確にして、ピアノ、管楽器を中心に更なる生産構造改革を進めてまいります。

### ④ 「コト」事業でのビジネスモデルの構築

従来のヤマハ音楽教室とともにグローバルで様々な「機会」と「場」をお客様に提供することにより楽器演奏人口の拡大を進めてまいります。また、ミュージックエンタテインメント事業では、当社グループのIT技術を活用したインターネットビジネスの拡大、新人アーティストの育成等に努めてまいります。

### ⑤ 「音」領域での新規ビジネス創出

半導体事業では、音源と画像で独創的なデバイスを開発して、他社との差別化を図るとともに、中国市場の開拓を進めます。また、防音室等「音環境」ビジネス、調音パネル等「音空間」ビジネスの事業化に取り組んでまいります。

## 4. 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉である、①楽器等のハードウェアを主体としたメーカービジネスと、音楽教室等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携、②伝統技術と最先端技術の集積及びそれらを融合する製品開発力、③高い品質・コストパフォーマンスの実現と安定的な商品供給を可能とするグローバルな生産体制及びグローバルな販売網による顧客密着のマーケティング活動、④独自の価値創造を推進する研究開発活動とヤマハデザイン、⑤事業活動を担う人材の長期的な確保・育成と、積極的なCSR活動（社会貢献活動）等を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

YMP125では、当社グループの中長期的な経営の方向性を明確にしたうえで、同計画を、「成長基盤構築フェーズ」と位置づけ、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資等経営基盤の強化のために適正な内部留保を行なうとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針とし、株主への還元に留意してまいります。加えて、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査部門の整備等をとおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」を承認し、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新（以下、本更新）をしております。

（本プランの概要）

（イ）本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

対象となる買付け等とは、次の通りです。

- ・当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- ・当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（ロ）買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

（ハ）本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行ない、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

(ニ)本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

(発動事由その1)

本プランに定める手続を遵守しない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含みます。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(発動事由その2)

以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a)下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ・株券等を買占め、その株券等につき当社又は当社関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

(b)強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c)買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法・その適法性、買付等の実行可能性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付等である場合

(d)当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(ホ)本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。

(ヘ)本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。



(ト)本プランの有効期間は、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。その判断に係る理由は以下の通りです。

(イ)本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

(ロ)本更新は、基本方針に基づき、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が株主に代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって更新されたものであります。

(ハ)本更新は、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において承認をもってなされたものです。また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされております。

さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、本プランの有効期限の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のご意向が反映されることとなっております。

(ニ)当社株式に対して買付等がなされた場合には、本プランの発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされております。また、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

(ホ)本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(ヘ)当社取締役の任期は1年であり、毎年を取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主のご意向を反映させることが可能です。本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1 経済状況

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、日本をはじめとする世界各国の経済状況の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。

##### 2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、特に近年は、普及価格帯製品における競争が激化しております。

また、AV・IT事業では、競合他社との低価格化競争にさらされており、今後の流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。

##### 3 新技術開発

当社グループは、経営資源を「楽器・音楽・音響」に関わる事業領域に集中し、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、AV・IT事業では、AV機器のAVレシーバーを中心とし、電子部品事業では、音源を中心とする半導体を事業の核として展開しております。

音・音楽・ネットワーク関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、AV・IT事業、電子部品事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。

##### 4 事業投資リスク

当社グループは事業の拡大のため、設備投資等の事業投資を行っております。投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、慎重に判断しておりますが、状況によっては、一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクを負っております。このような場合、当該投資を行った資産が減損の対象となる可能性もあります。

##### 5 他社との提携の成否

当社グループにおいて、他社との業務提携、出資、合弁会社の設立など、近年、他社とのパートナーシップ戦略の重要性が増しております。これらの業務提携、出資等は、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。

## 6 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、自動車用内装部品、部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

## 7 国際的活動及び海外進出による事業展開

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。連結子会社84社のうち45社が海外法人であり、そのうちの18社が製造会社で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の47.3%を占めております。

これらの海外市場での事業展開には、以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しておりますが、一旦これらのリスクが顕在化した場合には、例えば、製造においては拠点集中による弊害が顕著に現れ、安定的な製品供給ができなくなる可能性があります。

- ①政治・経済の混乱、テロ、戦争
- ②不利な政策の決定または規制の設定・変更
- ③予期しない法律または規制の変更
- ④人材の確保の難しさ
- ⑤原材料・部品調達の難しさ、技術水準の程度
- ⑥港湾ストなど物流の障害
- ⑦移転価格税制等に基づく課税

## 8 原材料価格の高騰、原材料の供給、物流コストの増加

当社グループは製品の製造にあたり、木材、銅等の金属材料、樹脂等を部品として使用しておりますが、これらの材料価格の高騰が製造原価を増加させることがあります。また、材料の種類によっては、特定の業者より供給を受けているものもあり、供給状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

また、原油価格の高騰等により物流コストが増加すると、製造原価及び販売における売上原価を増加させる原因となることがあります。

## 9 少子化の影響

当社グループの基幹事業である楽器事業では、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっております。今後、特に日本における少子化の進行により、売上高の減少を招く可能性があります。

## 10 人材の確保・育成

当社は、平均年齢が高く、高年齢層が厚い従業員構成となっており、従業員が大量に定年退職時期を迎えております。楽器等の製造に関わる技能の伝承や、次世代を担う人材の確保・育成など、要員構造変化への対応が重要課題であります。このような要員構造変化への対応が十分にできない場合、事業活動や将来の成長が阻害される可能性があります。

## 11 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があります、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れたり、販売できなくなる可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。

## 12 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めた品質保証規程及び製品品質規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、製品回収、交換・補修、設計変更などによる多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、レクリエーション施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されます。

## 13 公法規制

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、税制、環境保護他の規制の適用を受けております。また、個人情報については、安全管理義務が課せられております。当社グループは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限される可能性があり、コストの増加につながる可能性があります。

#### 14 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

#### 15 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報情報を保有しております。重要情報等の管理につきましては、方針や規定を策定し、情報セキュリティのための体制を整備しておりますが、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。

#### 16 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引等を行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益については、影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約3億円の損益影響をもたらします。

#### 17 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。特に当社の本社及び国内工場、主要国内子会社が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、製造拠点が集中する中国、インドネシアやマレーシアにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生などが予想されます。

#### 18 財政状態等の変動に係る事項

##### ① 投資有価証券の評価

当社グループは、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価167億円、連結貸借対照表計上額727億円）を保有しております。時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価によって貸借対照表計上額が変動し、その結果、純資産金額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損の対象となる可能性があります。

## ② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は16億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現する可能性があります。

## ③ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があります、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する可能性があります。

特に、株価の下落等により、期待通りに運用収益が上げられない場合、未認識の数理計算上の損失が発生し、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年3月31日付けで連結子会社ヤマハリビングテック(株)株式の85.1%を譲渡いたしました。

### (1) 売却理由

当社の100%出資子会社として、システムキッチン・システムバスなどの製造販売を主として住宅設備機器事業を展開しておりましたが、最近の住宅着工件数減少の影響を受けるなど、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しておりました。今後、同社が有する潜在成長力の発揮を促し、中長期的に事業の拡大を実現するためには、音・音楽関連事業を中心に展開する当社グループの枠組みから離れて経営の自由度を高め、一層の市場対応力強化を図るべきとの考えに至ったものであります。

### (2) 対象会社の名称及び事業内容

名称	ヤマハリビングテック(株)
事業内容	住宅設備機器の製造、販売

### (3) 売却先及び売却の時期、売却した株式の数、売却価額、売却後の持分比率

売却先	日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する 投資事業有限責任組合等
売却時期	平成22年3月31日
売却した株式数	851,000株
売却価額	1,276百万円
売却後の持分比率	14.9%

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、グループの総合力を活かした独創的な新商品・新規事業創出に向けた研究開発活動を進めており、音・音楽を中心に、音源、通信・ネットワーク、DSP（デジタル・シグナル・プロセッサ）、デバイス等の要素技術やその応用に関する研究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発体制は、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業は当社、リビング事業はヤマハリビングテック(株)、その他の事業は当社及びヤマハファイナテック(株)の技術開発部門が主となって構成しております。

当連結会計年度における主な成果を事業の種類別セグメントで示すと次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は217億36百万円であります。

### 1 楽器事業

ピアノ関連では、これまで設置スペースの問題でアコースティックピアノの購入をためらっていた層にも受け入れられやすい、現行販売ラインアップの中でも最小サイズを実現した「Y C 1 S G」を発売しました。

電子楽器関連では、プロ/セミプロのピアニストやピアノ指導者から、成人趣味層、ピアノレッスン層まで、幅広いユーザー市場において、「新しいグランドピアノ」として受け入れられることを期待し、アコースティックピアノの機構と最新の電子技術を融合させた当社ならではの独自性を持ったピアノ商品として「Avant Grand（アバングランド）」を発売しました。

更に、トップアーティストの要求に応えるため、数々のエレクトリックピアノの個性を表現できるモデリング技術と音の再現性に優れたサンプリング技術を融合させた新音源システム「SCM（スペクトラル・コンポーネント・モデリング）」テクノロジーの開発に加え、アコースティックピアノにおける木製鍵盤の加工技術によって、最適なタッチを提供する「NW-STAGE鍵盤」を採用したステージピアノ「CP1」を発売しました。

また、アコースティックドラムの演奏性と表現力、電子ドラムの特長である静粛性と自由度を備えつつ、叩き続けたいくなる打感を追求し、スネア、タムといった楽器によって異なる打感をも実現する全く新しい成型技術による打面「テクスチャード・セルラー・シリコン・ヘッド」を搭載した電子ドラム「DTX950K」を発売しました。

弦楽器関連では、ギターの音を電気信号として取り出すピックアップシステムに、独自の積層構造とセッティングとの組み合わせによってギターのボディ（胴部）の振動を拾い、ハウリングを抑えつつナチュラルなサウンドの出力を可能にした新開発の「A. R. T.（アコースティック レゾナンス トランスデューサー）」を採用し、ボディ素材には20～30年以上弾き込んだような熟成された温かみのあるサウンドが得られる当社独自の木材改質技術である「A. R. E.（アコースティック・レゾナンス・エンハンスメント）」を施した国内産のえぞ松単板を採用する（NCX2000のみ）等、完成度の高いエレクトリックナイロンストリングスギター「NX」シリーズを発売しました。

音響機器関連では、“アナログ接続を活かしたシステム”、“従来の設備を活かしたミキサーの置き換え”、“ステージボックスソリューションの実現”等、ニーズに応じた機器構成を柔軟に選択できるようにするため、E t h e r S o u n d端子を搭載し、複雑な設定の必要無くステージボックス「S B 1 6 8 - E S」（既発売）を最大3台まで接続でき、アナログ音声の伝送劣化を最小限に抑えたステージボックスソリューションを簡単に実現できるデジタルミキシングコンソール「M 7 C L - 4 8 E S」を発売しました。

音楽・ソフト関連では、歌声に比べ音の微細な変化が要求される「しゃべり」を実現する為に、従来の「V O C A L O I D」では実現できなかった、音韻（音素等の音の構成や長さ）や韻律（音の高さ、強さ）の細かな編集を可能にした歌声及び発話の合成エンジンソフトウェア「V O C A L O I D - f l e e x」の企業向けの提供を開始しました。

研究開発費は99億10百万円であります。

## 2 AV・IT事業

AV機器関連では、地上デジタル放送やブルーレイディスクの高画質・高音質の真価を引き出すべく、デジタル／映像／音声回路を分離する等基板構成を一新、7 c hパワーアンプを搭載し、「高さ」方向の音場をリアルに再現する独自のシネマDSP「3Dモード」を搭載した「A X - V 1 0 6 5」を発売しました。

また、デジタル・サウンド・プロジェクター「Y S P」シリーズで培った技術・ノウハウはもちろん、楽器やピュアオーディオ等、当社が持つ多様なサウンドテクノロジーを投入してフロントサラウンドを根源から見つめ直し、究極の7.1 c hとも言うべき、奥深い、豊かなサウンドを実現した「Y S P」シリーズのフラッグシップモデル「Y S P - 5 1 0 0」を発売しました。

更に、「i P o d」のサウンドをワイヤレスで再生する独自技術「A i r W i r e d（エアワイヤード）」をミニコンポで初めて搭載し、「i P o d」の音楽や動画の音声をワイヤレス伝送して高音質で再生可能な、「i P o d」がリモコン感覚で楽しめるミニコンポ「M C R - 1 4 0」を発売しました。

情報通信機器関連では、ビジネス用途の遠隔会議に求められる高い通話性能と安定性を兼ね備え、エコーキャンセラー機能の実装により、W e b会議でヘッドセットのいない快適なハンズフリーの双方向通話を実現する会議用マイクスピーカー「P J P - 1 0 U R」を発売しました。

研究開発費は56億5百万円であります。

## 3 電子部品事業

アミューズメント機器に求められる高圧縮・高画質なムービーと高精細な静止画の融合を高度な描写機能と性能でサポートし、X G Aを超える表示デバイスにて秒あたり60フレームの映像コンテンツ制作が可能になる高性能2DグラフィックスL S I「Y G V 6 3 5」を開発しました。

研究開発費は36億30百万円であります。



#### 4 リビング事業

システムキッチン関連においては、市場の低価格志向化への対応として普及価格帯商品「B b」に排水ロー一体シンクや新レイアウトカウンター等を新規に採用し、お手入れ性や使い勝手の向上を図った新モデルを発売しました。

システムバス関連においては、「お手入れ簡単／保温で上手にエコ／かしこく収納／リラクゼーション」を基本コンセプトとして、抗菌メッキ技術でヌメリを軽減した排水口や皮脂汚れを浮き上がらせる特殊処理を施した床や、暮らし方に合わせて組み合わせ可能なラック収納システム等の魅力的な機能を搭載した新商品「ビュート リベロ」及び「ビュート プレミオ」を開発しました。

研究開発費は9億27百万円であります。

なお、リビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック(株)の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が、平成22年3月31日付で連結の範囲から外れております。

#### 5 その他の事業

ゴルフ用品では、新たにスイング軌道をレベルアッパーに修正して飛距離を伸ばす新開発シャフト「orbit (オービット)」を採用したアベレージゴルファー向けの「D」シリーズ、また、フルチタンヘッド採用でヘッドを軽量化し、タングステンウェイトで“超低重心”を実現したフェアウェイウッド「D POWER SPOON」を発売しました。

自動車用内装部品関連では、突き板を編み上げる技術、3次元形状にする技術、編み上げた凹凸を生かして仕上げる塗装技術を用いた「編壱」に加え、レーザー彫刻を利用した本木と金属のハイブリッド意匠「レーザーカット」を用いた自動車用内装部品を開発しました。また、日本的な美しさを表現する漆の技法をヒントに、自動車内装部品としては世界初の意匠となる「銀粉本木目」を開発しました。

FA機器関連では、核となる機能を1つのボックス内に集約して省スペース、短納期を実現したパッケージ型リークテスト「漏れキューブ」システム、部品内蔵基板検査、低抵抗4端子検査に対応した卓上型フライング式検査機「Micro Prober MF-C254」を開発しました。

研究開発費は16億61百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は5,349件であります。

(注)「iPod」はApple Inc.の商標です。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は次の通りです。

#### ① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別の回収不能見込額について、見積りを行っております。

#### ② たな卸資産評価における見積り

たな卸資産評価において、後入先出法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

#### ③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積りを行っております。

#### ④ 時価のあるその他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判断し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判定を行っております。

#### ⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

#### ⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率と、個別見積りにおいて、見積りを行っております。

#### ⑦ 退職給付引当金算定における見積り

退職給付引当金算定の前提になる退職給付債務及び年金資産の見込額について、見積りを行っております。

#### ⑧ 構造改革費用引当金算定における見積り

事業の再編等に伴い発生する費用の算定について、見積りを行っております。

## (2) 経営成績の分析

### ① 事業の種類別セグメントの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ444億73百万円（9.7%）減少し4,148億11百万円となりました。為替影響による売上げ減少（約188億円）に加え、景気悪化による世界的な需要の低迷で、主力の楽器事業セグメントを始め全セグメントで減収となりました。

楽器事業の売上高は、前年同期に比べ303億78百万円（9.9%）減少し2,762億52百万円となりました。為替による減収分（約148億円）の影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約156億円（5.3%）の減収となりました。

商品別には、ピアノは、中国市場では引き続き売上げが増加しましたが、欧州、日本市場では、需要の減少により、減少となりました。全世界でのピアノの販売台数は、前年同期に比べ約4,300台減少し約89,900台となりました。普及価格帯の中国製ピアノの販売が増加しましたが、日本製の中高級ピアノの販売が先進国市場を中心に減少し、販売単価の一段の低下が進行しました。電子楽器もピアノ同様、欧州、日本市場で減収となりました。管・弦・打楽器は全般に振るわず、売上げ減少となりましたが、エレクトリック・アコースティックギターは米国を中心に伸長しました。デジタルミキサーを中心とする音響機器は、設備機器市場向けが景気悪化の影響を受け、減収となりました。音楽ソフト事業は、音楽配信や音楽出版等が振るわず減収となりました。また、音楽教室も減収となりましたが、英語教室は、増収となりました。

現地通貨ベースでの地域別の売上高は、日本は前年同期に比べ減収となりました。北米も景気低迷が継続し、前年同期に比べ減収となりました。欧州も景気減速影響を大きく受け、前年同期に比べ2桁の減収となりました。一方、中国は、杭州雅馬哈楽器有限公司でのピアノの増産が進み、引き続き、前年同期に比べ2桁の成長を維持しました。その他の地域では、期の前半では景気減速の影響を受けましたが、アジア市場等で引き続き成長基調を維持し、通期では売上げを伸ばしました。

AV・IT事業の売上高は、前年同期に比べ23億13百万円（4.1%）減少し544億9百万円となりました。為替影響による減収分（約39億円）の影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約16億円（3.0%）の増収となりました。AV機器は、日本市場では、薄型テレビの需要拡大に伴い、フロント・サラウンド・システム商品のシアターラックシステムやデジタル・サウンド・プロジェクターが前年同期に対して大幅に売上げを伸ばしました。AVレシーバーは、欧米市場で、期の後半では盛り返したものの、世界的な景気減速の影響を受けました。また、OEMで供給している業務用通信カラオケ機器、会議システムは、前年同期に比べ増収となりましたが、ルーターは微減となりました。

電子部品事業の売上高は、前年同期に比べ22億30百万円（10.2%）減少し197億45百万円となりました。薄型テレビ、携帯電話用のデジタルアンプ及び車載用LSIが前年同期に比べ増収となりましたが、携帯電話用音源LSIが、海外市場では一段と音源のソフト化が進行したことにより、また日本市場では携帯電話の販売台数減少により減収となりました。アミューズメント用画像LSIの出荷も市況悪化の影響を受け、前年同期に比べ減少しました。

リビング事業の売上高は、前年同期に比べ61億78百万円（14.3%）減少し369億42百万円となりました。システムキッチン、システムバスとも、新築住宅着工数の大幅な減少や競争激化による低価格化の進行により減収となりました。こうした中で、リフォーム事業の強化に努めたことにより、売上高全体に占めるリフォーム比率は、前年同期の21%から4ポイント上昇し25%となりました。なお、平成22年3月31日付で日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する投資事業有限責任組合等にリビング事業を営む連結子会社ヤマハリビングテック㈱の株式85.1%を譲渡し、同社及びその100%子会社であるヤマハリビングプロダクツ㈱、㈱ジョイエルホームの3社が、同日に連結の範囲から外れております。

その他の事業の売上高は、前年同期に比べ33億71百万円（10.9%）減少し274億61百万円となりました。自動車用内装部品は、完成品メーカーの在庫調整が一巡したことにより、売上げ増加となりましたが、ゴルフ用品は国内外の市場の冷え込みにより売上げ減少となりました。また、当連結会計年度末で事業撤退したマグネシウム成形部品も携帯電話用途の落ち込みにより減収となりました。F A 事業は景気低迷による企業の設備投資の減退で減収となりました。レクリエーション事業は宿泊客やゴルフ客の減少により減収となりました。

## ② 地域別売上高の状況

国内売上高は、前年同期に比べ164億37百万円（7.0%）減少し、2,184億6百万円となりました。フロント・サラウンド・システム商品が好調なA V・I T事業を除く、すべてのセグメントで減収となったことによります。特に、楽器と半導体、リビング事業が景気の減速と市況の悪化等から大幅な減収となりました。

海外売上高は、前年同期に比べ280億35百万円（12.5%）減少し1,964億5百万円となりました。円高に伴う減収に加え、世界的な景気減速の影響を受け、楽器、A V機器等が前年同期に比べ売上げ減少となったことによります。海外売上高比率は前年同期の48.9%から1.6ポイント低下し、47.3%となりました。

地域別では、北米は前年同期に比べ87億23百万円（13.1%）減少し576億68百万円となりました。円高進行に伴う為替影響や景気減速に伴い、管楽器、音響機器等を中心に売上げが減少しました。ただ、期の後半では、ピアノ、電子楽器等の鍵盤楽器やA V機器に底打ちの兆しが見えてきました。北米での為替影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約41億円（6.6%）減少しました。

欧州は、前年同期に比べ165億26百万円（19.0%）減少し702億84百万円となりました。北米市場同様、円高進行に伴う為替影響や景気減速により、ピアノ、ポータブルキーボード、音響機器等の楽器を中心に売上げ減少となったことによります。欧州での為替影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約86億円（10.9%）減少しました。

アジア・オセアニア・その他の地域では、前年同期に比べ27億85百万円（3.9%）減少し684億52百万円となりました。中国はピアノが引き続き成長を牽引し、前年同期に比べ2桁の増収となりましたが、韓国、台湾等が景気減速の影響を受けました。なお、為替影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約34億円（5.3%）増加しました。

### ③ 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期に比べ220億1百万円（7.6%）減少し2,683億80百万円となりました。減収に加え、円高影響、原材料価格の下落（約28億円）、前連結会計年度に実施の構造改革による減価償却費を始めとする固定費の減少等により、売上原価が減少しました。売上高の減少により売上原価率は、前年同期の63.2%から1.5ポイント上昇し64.7%となりました。

その結果、売上総利益は前年同期に比べ224億71百万円（13.3%）減少し1,464億31百万円となりました。売上総利益率は、前年同期の36.8%から1.5ポイント低下し35.3%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ154億54百万円（10.0%）減少し1,396億2百万円となりました。このうち、広告費及び販売促進費は前年同期の228億55百万円から47億25百万円（20.7%）減少の181億30百万円、運送費は前年同期の160億83百万円から31億17百万円（19.4%）減少の129億66百万円、また人件費も前年同期の631億45百万円から39億20百万円（6.2%）減少の592億25百万円となりました。売上高販管費比率は、前年同期から0.1ポイント低下し33.7%となりました。なお、販売費及び一般管理費は円高による為替換算影響（約47億円）を除いた場合、約108億円（7.2%）の減少となりました。また、新規連結会社影響（約21億円）を考慮すれば、約129億円（8.4%）の減少となります。

### ④ 営業利益

営業利益は、前年同期に比べ70億17百万円（50.7%）減益の68億28百万円となりました。楽器以外の事業セグメントで、前年同期に対して営業増益または改善となりましたが、主力の楽器が大幅な減益となりました。円高による為替影響約127億円の減益要因を除くと、約57億円（481.0%）の増益となります。減収減産に伴う利益の減少、退職給付債務の利差損（約35億円）等の減益影響はありましたが、原材料価格コストダウン（約28億円）、前年同期に実施した構造改革効果（約48億円）及びグループを挙げての大幅な経費の削減（約135億円）や販売価格の引き上げ（約79億円）等が主な要因です。

事業の種類別セグメントの営業利益では、楽器事業は前年同期の191億98百万円から140億80百万円（73.3%）減益となり、51億17百万円となりました。景気の減速に伴い、売上高が前年同期に比べ減少したことに加え、在庫調整のための減産の実施、円高による為替影響等により売上総利益率が低下したことによります。

AV・IT事業は、前年同期の4億10百万円の営業損失から18億15百万円改善し、14億5百万円の営業利益となりました。円高に伴う為替損はありましたが、製品、部品の内製化推進と材料コストダウンによる原価低減、経費削減等により、大幅な損益改善を果たすことができました。

電子部品事業は、前年同期の25億36百万円の営業損失から19億29百万円改善し、6億6百万円の営業損失となりました。引き続き売上高が減少しましたが、前年同期に実施した製造設備の減損処理により、減価償却費負担が減少したこと等により赤字幅が縮小しました。

リビング事業は、前年同期の3億5百万円の営業損失から6億70百万円改善し、3億65百万円の営業利益となりました。売上高は大幅な減少となりましたが、製造コストダウンによる売上原価の低減、販売費及び一般管理費の削減等により黒字転換を果たすことができました。

その他の事業は、前年同期の21億円の営業損失から26億47百万円改善し、5億46百万円の営業利益となりました。自動車用内装部品が市況の回復で売上げ増加となったことに加え、歩留まり改善、経費削減等によりマグネシウム成形部品事業、ゴルフ事業が改善となりました。

#### ⑤ 営業外損益

営業外収益は、前年同期の38億56百万円から13億84百万円（35.9%）減少し、24億71百万円になりました。このうち、受取利息・受取配当金は、前年同期の26億1百万円から18億15百万円（69.8%）減少し、7億86百万円となりました。また、その他の営業外収入は、前年同期の12億54百万円から1億77百万円（14.1%）増加し、14億31百万円となりました。なお当連結会計年度は、平成21年9月から平成22年3月に実施した生産調整に対する雇用調整助成金収入2億53百万円を計上しました。

営業外費用は、前年同期の57億22百万円から13億33百万円（23.3%）減少し、43億88百万円となりました。このうち、支払利息は、前年同期の6億15百万円から1億63百万円（26.6%）減少し、4億51百万円となりました。期日前決済に対する売上割引は、前年同期の34億16百万円から6億12百万円（17.9%）減少し、28億4百万円となりました。また、その他の営業外費用は前年同期の16億90百万円から5億56百万円（33.0%）減少し、11億33百万円となりました。

#### ⑥ 特別損益

特別利益は、前年同期の7億93百万円から5億8百万円（64.1%）増加し、13億1百万円となりました。このうち、固定資産売却益は、前年同期の2億84百万円から5億19百万円（182.6%）増加し、8億4百万円となりました。

特別損失は、前年同期の249億32百万円から185億18百万円（74.3%）減少し、64億13百万円となりました。主として前年同期に計上した関係会社出資金評価損（33億1百万円）、構造改革費用（48億63百万円）がなくなったこと及び固定資産の減損損失が前年同期の153億23百万円から19億62百万円となり、133億61百万円（87.2%）減少したことによります。なお当連結会計年度は、ヤマハリビングテック(株)株式を日本産業パートナーズ(株)が管理・運営するファンド等へ譲渡したことによる関係会社株式売却に係る損失（21億59百万円）、インドネシア子会社の関税調査に基づく過年度関税（5億74百万円）等を計上しました。インドネシアにおける過年度関税については、当追徴を不服とし、同子会社がインドネシア最高裁へ上告しております。

#### ⑦ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期の121億59百万円の損失から119億58百万円改善し、2億1百万円の損失となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の△2.6%から2.6ポイント改善し、△0.0%となりました。

⑧ 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、前年同期の87億14百万円から43億65百万円(50.1%)減少し、43億49百万円となりました。

⑨ 少数株主利益

少数株主利益は、前年同期の2億58百万円の損失から6億29百万円改善し、3億71百万円の利益となりました。

⑩ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は、前年同期の206億15百万円の損失から156億93百万円改善し、49億21百万円の損失となりました。売上高当期純利益率は前年同期の△4.5%から3.3ポイント上昇し、△1.2%となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期の103円73銭の損失に対し、当連結会計年度は24円95銭の損失となりました。

⑪ 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、市場の期中平均レートを換算基準としており、当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前年同期に対し8円円高の93円となり、前年同期に比べ約55億円の減収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前年同期に対し13円円高の131円となり、前年同期に比べ約56億円の減収影響となりました。また、豪ドル、カナダドル等、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に比べ約77億円の減収影響となり、売上高全体では、前年同期に比べ約188億円の減収影響となりました。

また、営業利益につきましては、米ドルは充当(マリー)効果により、決済レートの変動による為替影響はほぼヘッジできているものの、在外子会社の営業利益の換算などにより、約3億円の減益影響となりました。ユーロは、前年同期に対し23円円高の130円となり、約90億円の減益影響となりました。また、米ドル、ユーロ以外の通貨での円高影響は、約34億円となり、全体では前年同期に比べ約127億円の減益影響となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### ① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末の4,089億74百万円から68億22百万円（1.7%）減少し、4,021億52百万円となりました。このうち、流動資産は、前年同期末の2,020億97百万円から88億37百万円（4.4%）減少し、1,932億60百万円となりました。また、固定資産は、前年同期末の2,068億76百万円から20億15百万円（1.0%）増加し、2,088億91百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産、繰延税金資産、受取手形及び売掛金等が減少しました。現金及び預金は、前年同期末に比べ180億33百万円（43.6%）増加し594億7百万円となりました。受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）は、前年同期末に比べて31億21百万円（6.2%）減少し474億14百万円となりました。有価証券は、前年同期末に比べ6億10百万円（47.7%）減少し6億70百万円となりました。たな卸資産は、前年同期末に比べ111億75百万円（13.8%）減少して695億18百万円となりました。この中には、為替影響による在庫の減少（約4億円）が含まれており、それを除けば約108億円（13.4%）の減少となりました。売上高の減少に伴い、グループを挙げて在庫削減に努めたことによります。繰延税金資産は、前年同期末に比べ34億1百万円（31.2%）減少し75億4百万円となりました。その他の流動資産は、前年同期末に比べて85億62百万円（49.5%）減少し87億44百万円となりました。前年同期末に未収入金としていた未収法人税及び未収消費税が還付入金されたことによります。流動資産と後述の流動負債を比較した流動比率は257%（前年同期末は224%）で、引き続き高い流動性を維持しております。

有形固定資産は前年同期末に比べ113億21百万円（8.9%）減少し1,162億91百万円となりました。主として、ヤマハリビングテック株が連結の範囲から外れたこと、再配置等に伴う遊休不動産の減損を実施したことによります。なお銀座ビル完成により、建設仮勘定が減少し、建物及び構築物が増加しました。無形固定資産は、前年同期末に比べ3億93百万円（10.9%）減少し32億3百万円となりました。一部連結子会社の土地の使用権を中心とする施設利用権等が減価償却により減少したことによります。投資その他の資産は、前年同期末に比べ137億29百万円（18.1%）増加し893億96百万円となりました。投資有価証券は、前年同期末に比べ229億12百万円（40.1%）増加し800億44百万円となりました。主として、ヤマハ発動機株株式及びその他の保有する上場株式の時価が上昇したことによります。一方、繰延税金資産は、前年同期末に比べ66億46百万円（69.5%）減少し29億20百万円となりました。



## ② 負債

負債残高は、前年同期末の1,571億33百万円から95億72百万円（6.1%）減少し、1,475億60百万円となりました。流動負債は、前年同期末の900億50百万円から148億67百万円（16.5%）減少し751億82百万円となりました。また、固定負債は前年同期末の670億83百万円から52億95百万円（7.9%）増加し723億78百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金、構造改革費用引当金等が減少しました。支払手形及び買掛金は、前年同期末に比べ38億34百万円（15.0%）減少し217億91百万円となりました。また、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金は、前年同期末に比べ58億60百万円（37.3%）減少し、98億39百万円となりました。未払金及び未払費用は、前年同期末に比べ15億15百万円（4.5%）減少し、324億96百万円となりました。未払法人税等は、前年同期末に比べ1億90百万円（9.1%）減少し、19億円となりました。構造改革費用引当金は、前年同期末に比べ22億34百万円（70.7%）減少し、9億26百万円となりました。

固定負債は、長期借入金、退職給付引当金等が増加しました。長期借入金は、前年同期末に比べ16億86百万円（48.3%）増加し51億77百万円となりました。退職給付引当金は、前年同期末に比べ60億47百万円（21.9%）増加し336億75百万円となりました。また、長期預り金は、レクリエーション事業の会員預託金の返還により、前年同期末に比べ5億78百万円（3.5%）減少し161億44百万円となりました。

## ③ 実質有利子負債

有利子負債である長短借入金が150億17百万円ありますが、現金及び預金が594億7百万円あり、現金及び現金同等物から長短借入金を差し引いた、ネットでの現金及び現金同等物は、443億89百万円となり、前年同期末の221億80百万円に比べ222億8百万円の増加となりました。たな卸資産の減少等により、フリーキャッシュフローが増加したことによります。

## ④ 純資産

純資産は、前年同期末の2,518億41百万円から27億50百万円（1.1%）増加し、2,545億91百万円となりました。主として、時価のあるその他有価証券の評価が上昇したことによります。利益剰余金は、当期純損失49億21百万円に加え、配当金の支払い59億17百万円等により、前年同期に比べ91億24百万円（5.2%）減少し、1,676億14百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、保有するヤマハ発動機(株)株式及びその他の上場株式の時価上昇により、前年同期に比べ141億83百万円（71.6%）増加し、340億円となりました。また、土地再評価差額金は、ヤマハリビングテック(株)が連結の範囲から外れたことにより、前年同期末に比べ25億67百万円（13.7%）減少し162億1百万円となりました。自己資本比率は前年同期末の60.9%から62.6%へ1.7ポイント上昇しました。なお、自己資本利益率（ROE）は、△2.0%となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### ① キャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、398億70百万円（前年同期は22億35百万円の支出）となりました。税金等調整前当期純損失の減少や、たな卸資産の減少、また前年同期は支払いであった法人税が還付になったこと等により、前年同期に対して421億5百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、127億11百万円の支出（前年同期は259億99百万円の支出）となりました。前年同期はNE X O社の買収による支出があったこと、また当連結会計年度は設備投資の抑制により有形固定資産の取得による支出が減少したこと等により、前年同期に対して132億88百万円支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、98億67百万円の支出（前年同期は310億41百万円の支出）となりました。自己株式の取得の減少、配当金の支払い減少等により、前年同期に対して211億74百万円支出が減少しました。

上記のほか、為替影響や連結範囲の変更もあり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期末に対し180億11百万円増加し、592億35百万円となりました。

##### ② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金であります。

当連結会計年度の設備投資額は、期を通じて、業績改善施策としての不急な投資の繰り延べや中止など投資内容の見直しを進めた結果、前年同期の225億81百万円から81億1百万円（35.9%）減少し、144億80百万円となりました。このうち、楽器事業は、前年同期の147億93百万円から31億30百万円（21.2%）減少し116億63百万円となりました。当連結会計年度の設備投資は新製品の金型投資、杭州雅馬哈楽器有限公司でのピアノ増産投資、国内ピアノ生産拠点の掛川工場統合集約、銀座ビル建て替え等です。AV・IT事業は、前年同期の14億51百万円から1億3百万円（7.1%）減少し13億48百万円となりました。また、電子部品事業は、設備投資の見直しを進めた結果、前年同期の32億47百万円から25億88百万円（79.7%）減少し6億59百万円となりました。リビング事業は、前年同期の10億6百万円から4億81百万円（47.8%）減少し5億25百万円となりました。その他の事業も前年同期の20億82百万円から17億97百万円（86.3%）の大幅な減少となり2億84百万円となりました。

減価償却費は前年同期の179億12百万円から37億73百万円（21.1%）減少し、141億39百万円となりました。

研究開発費は、前年同期の232億18百万円から14億81百万円（6.4%）減少し217億36百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の5.1%から0.1ポイント上昇し、5.2%となりました。

##### ③ 資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。

借入については通常、会社毎に現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。

なお、中期的な資金の確保のため、金融機関と総額200億円のコミットメントラインを設定しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の状況については、営業施設更新、製造設備更新、新商品開発を中心に、楽器事業で116億63百万円、AV・IT事業で13億48百万円、電子部品事業で6億59百万円、リビング事業で5億25百万円、その他の事業で2億84百万円の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
本社及び本社工場 (浜松市中区他)	楽器 AV・IT	グランドピアノの 製造設備及び統括 業務施設	17,703 (499)	6,466	159	1,458	25,788	1,973
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、FA機器、金 型・部品の製造施 設	5,696 (191)	1,096	46	184	7,023	101
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設備	7,307 (286)	4,045	3,147	830	15,331	861
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 電子部品	電子楽器・管楽 器・音響機器の製 造設備及び研究開 発施設	1,794 (182)	2,691	1,487	938	6,912	1,378
営業事業所 (東京都港区他)	楽器	事務所及び店舗	11,572 (15)	7,343	329	1,016	20,262	725
つま恋他レクリ エーション施設 (静岡県掛川市他)	その他	宿泊施設等	1,771 (3,283)	945	—	285	3,002	—

##### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ ㈱	本社工場 (鹿児島県始良 郡)	電子部品	半導体の 製造設備	99 (69)	258	518	93	970	238
ヤマハファイ ンテック㈱	本社工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内 装部品、F A機器、金 型・部品の 製造設備	— (—)	308	823	361	1,494	390

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
Yamaha Corporation of America (注) 3	本社 (米国加州ブエナ パーク市他)	楽器 A V ・ I T	事務所	151 (498)	737	88	294	1,272	441
P. T. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア 共和国西ジャワ 州プカシ県)	楽器	楽器類の製 造設備	— (—)	416	887	397	1,702	864

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。

2 その他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3 Yamaha Electronics Corporation, USA、Yamaha Music Manufacturing, Inc.、Yamaha Commercial Audio Systems, Inc.、Yamaha Musical Products, Inc.、Yamaha Artist Services, Inc. の設備を含んでおります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画している事業の種類別セグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	9,855	営業施設及び製造設備の更新、合理化
A V ・ I T	2,087	新商品開発
電子部品	1,293	新商品開発及び製造設備更新
その他	665	新商品開発及び設備更新改修
合計	13,900	

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金13,900百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却の計画はありません。

3 「楽器」事業の投資計画には、掛川工場統合に関わる投資予定総額75億円のうち、5億円が含まれております。なお、統合は2010年8月に完了予定です。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注)	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	86	33	208	348	12	20,797	21,485	—
所有株式数 (単元)	85	1,033,184	85,558	181,463	460,233	160	209,662	1,970,345	220,525
所有株式数 の割合(%)	0.00	52.44	4.34	9.21	23.36	0.01	10.64	100.00	—

(注) 1 自己株式21,774株は、「個人その他」に217単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,154	5.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,636	4.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,918	4.52
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,779	4.45
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,482	3.29
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	5,775	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	4,030	2.04
計	—	79,755	40.43

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	10,154千株
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	9,636千株
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	4,030千株

- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほコーポレート銀行が指図権を留保しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,012,800	1,970,128	—
単元未満株式	普通株式 220,525	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,970,128	—

② 【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	21,700	—	21,700	0.01
計	—	21,700	—	21,700	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,313	4,703,406
当期間における取得自己株式	848	1,036,177

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	21,774	—	22,622	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資など経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。具体的には、継続的かつ安定的な配当を基本とし、連結配当性向40%を目標に利益還元を努めて参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社普通株式1株につき普通配当2円50銭、特別配当10円、合わせて1株につき12円50銭としております。これにより、中間配当（1株につき普通配当5円、特別配当10円、合わせて15円）と合わせて27円50銭となります。

特別配当は、平成19年5月に当社が保有するヤマハ発動機(株)株式の一部を売却したことに伴い、第184期から第186期の3期に亘り、売却代金の一部を株主に還元するものであります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	2,958	15.00
平成22年6月25日 定時株主総会決議	2,465	12.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,110	2,860	2,910	2,240	1,282
最低(円)	1,449	1,997	1,889	730	865

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,052	958	1,146	1,265	1,134	1,218
最低(円)	944	865	888	1,072	1,012	1,047

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	梅 村 充	昭和26年3月6日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成15年5月 楽器事業本部長 平成15年6月 上席執行役員 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 代表取締役社長(現)	(注)3	24
取締役 常務執行役員	—	岡 部 比呂男	昭和26年11月15日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 管・教育楽器事業部長 平成15年6月 執行役員 平成15年11月 楽器事業本部副本部長 平成18年6月 取締役 平成19年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	14
取締役 常務執行役員	—	高 橋 源 樹	昭和26年12月4日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成18年5月 経営企画室長 平成19年6月 取締役執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	7
取締役	—	梶 川 隆	昭和19年7月3日生	昭和44年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成17年1月 同社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役退任	(注)3	2
取締役	—	喜多村 晴 雄	昭和33年8月21日生	昭和58年9月 アーサーアンダーセン公認会計士 共同事務所入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成14年8月 喜多村公認会計士事務所設立 平成16年6月 ローム株式会社社外監査役(現) 平成17年12月 株式会社MonotaRO社外取締役(現) 平成18年6月 MIDリート投資法人監督役員(現) 平成21年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	牧野時久	昭和25年2月20日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 経理・財務部長 平成13年2月 執行役員 平成15年6月 取締役 平成18年6月 顧問 平成19年6月 常勤監査役(現)	(注)4	13
常勤監査役	—	矢部久	昭和24年12月13日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年5月 リゾート統括本部長 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注)5	4
監査役	—	三浦州夫	昭和28年2月13日生	昭和54年4月 裁判官任官 昭和63年4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 平成9年4月 河本・三浦法律事務所設立 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	久米豊	昭和28年10月7日生	昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成16年9月 同社財務・業務コーポレートユニット リーダー 平成18年7月 同社財務部長 平成19年5月 ヤマハモータードブラジル取締役社長 平成22年6月 ヤマハ発動機株式会社顧問(現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)6	—
計						66

- (注) 1 取締役梶川隆及び喜多村晴雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役三浦州夫及び久米豊は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役牧野時久及び三浦州夫の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役矢部久の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役久米豊の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、積極的に取組んでおります。「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値／ブランド価値を高めてまいります。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示をとおして、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取組んでまいります。

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。当社は、企業理念において、下記のとおり、それぞれのステークホルダーに対するコミットメントを明確にし、その実行に努めております。各ステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

##### 顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

「お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供しつづけます。」

##### 健全かつ透明な経営（株主に対して）

「健全な業績を確保し、適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。」

##### 人重視の経営（ともに働く人々に対して）

「ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。」

##### 社会と調和した経営（社会に対して）

「高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。」

##### (ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

###### (a) 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役設置会社であります。下記「現状の体制の概要」に記載のとおり執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査体制の整備などをとおしてガバナンス機能の強化を図っており、監査役の常勤監査体制による日々の業務監査、独立性の高い社外監査役の公平・公正な監査と相まってガバナンスの実効性を高めることが可能であると考えております。

## (b) 現状の体制の概要

### (取締役会)

当社の取締役は、平成22年6月28日現在で5名（うち、社外取締役2名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。当社グループの戦略立案、部門執行のモニター・指導など、グループ経営機能を担っております。社外取締役につきましては、客観的な立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行について監視を行ない、経営の透明性を高めるとともに、異業種における経営経験や専門家としての高度な知識・経験を活かし、的確なアドバイスを得るために選任をしております。取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしております。

### (代表取締役)

当社の代表取締役は、平成22年6月28日現在で1名（代表取締役社長）であります。代表取締役社長は、当社の全業務執行の最高責任者であり、会社を代表します。

### (監査役・監査役会)

当社の監査役は、平成22年6月28日現在で4名（うち、社外監査役2名）であります。原則として月1回の監査役会を開催するほか、監査計画に基づき定期的・網羅的に各部門及びグループ会社において監査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に参加しております。会計監査につきましては、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性の判断をしております。常勤監査役は、業務監査及び会計監査の相当性についても的確な判断ができるよう、長年当社の経理業務を担当した経験を有し、財務・会計の知見を有する者が就任しております。社外監査役は、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士）を含めて選任をしております。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室（スタッフ数は、平成22年6月28日現在で1名）を設置しております。

### (全社ガバナンス委員会)

社外取締役を委員に含む、役員人事委員会とリスクマネジメント委員会からなる「全社ガバナンス委員会」を設置しております。役員人事の透明性・公平性の確保とリスクマネジメントに関する方針決定を行なっております。

### (経営会議及び全社委員会)

当社は、随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月2回の経営会議を開催しております。代表取締役社長、常務執行役員、上席執行役員並びに常勤監査役が出席しております。また、重要な経営戦略課題の議論を深めるために、戦略課題毎に全社委員会を設けております。

### (執行役員)

当社は、事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しており、平成22年6月28日現在で16名（うち、常務執行役員2名、上席執行役員5名）が就任しております。業務執行の最高責任者である社長を常務執行役員が補佐し、そのもとで、職責の重要性に鑑み、原則として、上席執行役員が、事業・スタッフ部門の統括を担当しております。担当するグループの業績に対し責任を負い、グループが最大限の機能を発揮できるように適切に指揮・命令を行います。統括のもと、経営上の主要テーマを担う部門に執行役員を配置しております。

(内部監査)

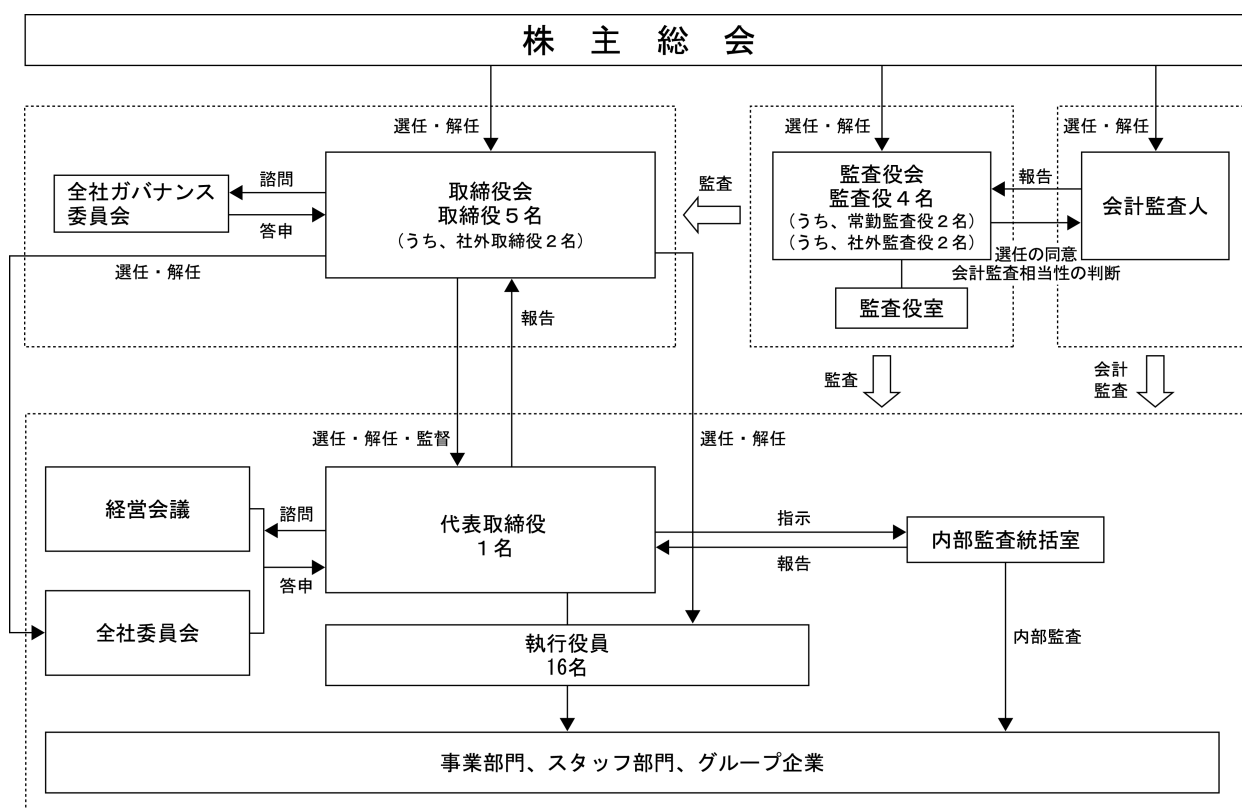
内部監査統括室（スタッフ数は、平成22年6月28日現在で10名）を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士河西秀治氏及び滝口隆弘氏が当社の会計監査を行っております。継続監査年数については、2名とも7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士7名及びその他24名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成22年6月28日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次の通りであります。



(ハ) 企業統治に関する事項－内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備しております。企業価値／ブランド価値を高めるために最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスク管理能力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手續、決議内容の合理性を要求しております。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。
- 2) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 3) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高めております。
- 4) コンプライアンスに係る委員会を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 5) 法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行っております。その推進のため、担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行っております。
- 6) 内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査をとおして更なる業務改善を進めております。
- 7) 公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図っております。
- 8) コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設けております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。
- 2) 内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施しております。
- 3) 重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行っております。

(c) 損失の危険に関する規程その他の体制

- 1) 業務執行に伴い発生する可能性のある重要リスクについては、全社横断的な委員会においてグループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
- 2) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にするほか、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化をとおして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
- 2) 取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議等において十分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聴取しております。
- 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。

(e) 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備しております。
- 2) 「グループ マネジメント 憲章」を定めグループ経営の方針を明確にするとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は、所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援することとしております。
- 3) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。
- 4) グループ企業は、原則として取締役会及び監査役あるいは監査役会を設置しております。
- 5) 必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックしております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会の職務を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置しております。

また、監査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行っております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請しております。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置きます。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとしております。



- (h) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、経営会議、執行役員会等の重要会議に出席し、意見を述べております。
  - 2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求めています。
  - 3) 法令に定められた事項のほか、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役会に報告しております。
    - ・担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
    - ・担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
    - ・内部監査部門による内部監査の結果

- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、コンプライアンス経営の主要な要素の一つとして、反社会的勢力排除を当社の定める「コンプライアンス行動規準」に明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にしております。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、担当者あるいは担当部門だけの問題とせず、外部の専門機関と連携をとりながら、組織全体の問題として捉え解決に努めております。

- (二) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部監査部門、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人の相互の連携による効果的・効率的な監査に努めております。具体的には、期初における監査計画の相互確認、期中ではそれぞれの監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

上記に加え、内部監査部門からは毎月、監査役会での監査状況の報告を行っております。なお、内部統制部門（コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等）からは監査役会または常勤監査役に、重点監査事項に係る状況や、各部門が実施した監査結果の報告を定期的に行っております。また、上記三者の監査の監査結果を関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

(a) 社外取締役及び社外監査役の独立性についての考え方

社外取締役 梶川 隆

当社が主要株主である会社の取締役であったことがあります。当社は同社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではないことから、当社の一般の株主と利益相反が生ずるおそれがないものと考えております。

社外取締役 喜多村晴雄

長年に亘り公認会計士として活躍をされておりますが、当社との間に顧問契約等はありません。身分的・経済的独立性において、当社経営陣から著しいコントロールを受け、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。

社外監査役 三浦州夫

長年に亘り弁護士として活躍をされておりますが、当社との間に顧問契約等はありません。身分的・経済的独立性において、当社経営陣から著しいコントロールを受け、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。

社外監査役 久米 豊

当社が主要株主である会社の顧問ですが、当社は同社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にある者ではないことから、当社の一般の株主と利益相反が生じるおそれがないものと考えております。

(b) 当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間に利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任限定契約の締結の状況及びその内容

当社は、社外から有用な人材を迎えるために、社外取締役及び社外監査役との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。

② 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	271	271	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	56	56	-	-	-	2
社外役員	23	23	-	-	-	4

(注) 1 上記には、平成21年6月25日開催の第185期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

2 平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給が承認され、それに基づき上記の報酬等の額のほか、第185期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し総額3億56百万円の退職慰労金の支払いをいたしております。なお、当該支払金額は、平成18年6月末日迄の取締役の在任期間に基づき算定された金額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当連結会計年度の連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(方針の決定方法)

取締役の報酬等につきましては、社外取締役を含めた役員人事委員会において、報酬等の決定に関する方針を定めており、監査役の報酬等につきましては、監査役会において方針を定めております。

(方針の内容)

(a) 取締役の報酬

取締役の報酬は、上場企業を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準を勘案し、以下の基準に基づき決定しております。

1) 社外取締役以外の取締役の報酬は、職責に基づいて設定された基準年俸に、「連結業績」及び各取締役の「個人別成果」を反映させて決定しております。

具体的には、基準年俸を「連結業績」及び「個人別成果」によりプラスマイナスそれぞれ20%の範囲で増減させております。

2) 社外取締役の報酬は業績連動ではありませんが、取締役報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して決定しております。

(b) 監査役の報酬

監査役及び社外監査役の報酬は業績連動ではありませんが、取締役の報酬額とのバランスや当社の事業規模等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

(c) 賞与

賞与につきましては、予め株主総会で決議された報酬枠とは別に、会社業績等を勘案し、定時株主総会の承認を得て、取締役及び監査役に支給しております。各取締役への支給額については、取締役会の決議により決定し、各監査役への支給額については、監査役の協議により決定しております。

(d) その他

取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）の退職慰労金は、平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において制度廃止が承認されております。また、ストックオプション制度はありません。

③ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 98銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 76,694百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,271,734	59,222	元関連会社であり、共通のブランドを使用する会社として、関係を維持継続するため
三井住友海上グループホールディングス(株)	1,303,396	3,382	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	2,841	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	500,000	1,872	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,980,080	1,846	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,376	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
大日本印刷(株)	242,243	305	安定的な取引関係を維持継続するため
シャープ(株)	200,000	233	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)J E U G I A	1,213,600	114	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	110	取引金融機関として、安定的な関係を維持継続するため

(注) シャープ(株)、(株)J E U G I A、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	3	73	—
連結子会社	18	24	16	26
計	92	27	90	26

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他12社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を94百万円、非監査業務に基づく報酬を31百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他12社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を87百万円、非監査業務に基づく報酬を24百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外駐在員給与証明発行及びグループ会計ポリシー作成の助言に関する業務に対する報酬として、3百万円支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。

また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。

(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制ポリシー」、「グループ財務管理ポリシー」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。

(3) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在、グループ会社向けに国際会計基準をベースとした全社規程となる「グループ会計ポリシー」を準備しております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,373	59,407
受取手形及び売掛金	51,938	48,911
有価証券	※2 1,280	※2 670
商品及び製品	56,580	48,087
仕掛品	13,526	12,496
原材料及び貯蔵品	10,588	8,935
繰延税金資産	10,905	7,504
その他	17,307	8,744
貸倒引当金	△1,401	△1,496
流動資産合計	202,097	193,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,885	42,158
機械装置及び運搬具（純額）	13,271	12,454
工具、器具及び備品（純額）	9,925	8,871
土地	※6 56,690	※6 50,655
リース資産（純額）	521	306
建設仮勘定	8,318	1,845
有形固定資産合計	※1, ※2 127,613	※1, ※2 116,291
無形固定資産		
のれん	306	348
その他	3,290	2,855
無形固定資産合計	3,596	3,203
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 57,131	※2, ※3 80,044
長期貸付金	436	467
繰延税金資産	9,566	2,920
敷金及び保証金	6,234	5,254
その他	※3 3,452	※3 1,515
貸倒引当金	△1,155	△803
投資その他の資産合計	75,667	89,396
固定資産合計	206,876	208,891
資産合計	408,974	402,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,625	21,791
短期借入金	※2 14,216	※2 8,816
1年内返済予定の長期借入金	1,483	1,023
未払金及び未払費用	34,012	32,496
未払法人税等	2,090	1,900
特定取引前受金	※2 1,385	※2 986
繰延税金負債	64	7
製品保証引当金	3,380	2,492
返品調整引当金	159	177
工事損失引当金	—	14
構造改革費用引当金	3,161	926
その他	4,469	4,550
流動負債合計	90,050	75,182
固定負債		
長期借入金	3,491	5,177
繰延税金負債	126	929
再評価に係る繰延税金負債	※6 16,776	※6 14,931
退職給付引当金	27,628	33,675
長期預り金	16,723	16,144
その他	2,336	1,519
固定負債合計	67,083	72,378
負債合計	157,133	147,560
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	176,739	167,614
自己株式	△29	△34
株主資本合計	245,298	236,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,817	34,000
繰延ヘッジ損益	△394	△166
土地再評価差額金	※6 18,769	※6 16,201
為替換算調整勘定	△34,495	△34,466
評価・換算差額等合計	3,697	15,569
少数株主持分	2,845	2,852
純資産合計	251,841	254,591
負債純資産合計	408,974	402,152

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	459,284	414,811
売上原価	※1, ※2, ※4 290,381	※1, ※2, ※4 268,380
売上総利益	168,902	146,431
販売費及び一般管理費	※3, ※4 155,057	※3, ※4 139,602
営業利益	13,845	6,828
営業外収益		
受取利息	737	329
受取配当金	1,864	457
雇用調整助成金収入	—	253
その他	1,254	1,431
営業外収益合計	3,856	2,471
営業外費用		
支払利息	615	451
売上割引	3,416	2,804
その他	1,690	1,133
営業外費用合計	5,722	4,388
経常利益	11,979	4,910
特別利益		
固定資産売却益	※5 284	※5 804
製品保証引当金戻入額	272	377
投資有価証券売却益	5	1
関係会社清算益	231	5
構造改革費用引当金戻入額	—	113
特別利益合計	793	1,301
特別損失		
固定資産除却損	※6 906	※6 782
投資有価証券評価損	277	478
投資有価証券売却損	—	15
関係会社株式評価損	163	428
関係会社出資金評価損	3,301	—
関係会社清算損	—	12
関係会社株式売却に係る損失	—	2,159
特別退職金	※7 96	※7 —
過年度関税	※10 —	※10 574
減損損失	※9 15,323	※9 1,962
構造改革費用	※1, ※8 4,863	※8 —
特別損失合計	24,932	6,413
税金等調整前当期純損失(△)	△12,159	△201
法人税、住民税及び事業税	3,790	3,084
法人税等調整額	4,924	1,265
法人税等合計	8,714	4,349
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△258	371
当期純損失(△)	△20,615	△4,921

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	28,534	28,534
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,534	28,534
資本剰余金		
前期末残高	40,054	40,054
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,054	40,054
利益剰余金		
前期末残高	229,307	176,739
当期変動額		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失(△)	△20,615	△4,921
連結範囲の変動	981	1,522
持分法の適用範囲の変動	—	6
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
自己株式の消却	△18,328	—
その他	△115	—
当期変動額合計	△52,567	△9,124
当期末残高	176,739	167,614
自己株式		
前期末残高	△326	△29
当期変動額		
自己株式の取得	△18,032	△4
自己株式の消却	18,328	—
当期変動額合計	296	△4
当期末残高	△29	△34
株主資本合計		
前期末残高	297,570	245,298
当期変動額		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失(△)	△20,615	△4,921
連結範囲の変動	981	1,522
持分法の適用範囲の変動	—	6
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
自己株式の取得	△18,032	△4
自己株式の消却	—	—
その他	△115	—
当期変動額合計	△52,271	△9,129
当期末残高	245,298	236,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	48,945	19,817
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,128	14,183
当期変動額合計	△29,128	14,183
当期末残高	19,817	34,000
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	207	△394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△601	227
当期変動額合計	△601	227
当期末残高	△394	△166
土地再評価差額金		
前期末残高	14,861	18,769
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,907	△2,567
当期変動額合計	3,907	△2,567
当期末残高	18,769	16,201
為替換算調整勘定		
前期末残高	△21,940	△34,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,555	28
当期変動額合計	△12,555	28
当期末残高	△34,495	△34,466
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42,074	3,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,377	11,872
当期変動額合計	△38,377	11,872
当期末残高	3,697	15,569
少数株主持分		
前期末残高	3,383	2,845
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△538	7
当期変動額合計	△538	7
当期末残高	2,845	2,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	343,028	251,841
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失(△)	△20,615	△4,921
連結範囲の変動	981	1,522
持分法の適用範囲の変動	—	6
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
自己株式の取得	△18,032	△4
その他	△115	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△38,916	11,879
当期変動額合計	△91,187	2,750
当期末残高	251,841	254,591

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△12,159	△201
減価償却費	17,912	14,139
減損損失	15,323	1,962
のれん償却額	1,422	163
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△116	23
関係会社株式評価損	163	428
関係会社株式売却に係る損益 (△は益)	—	2,159
関係会社出資金評価損	3,301	—
関係会社清算損益 (△は益)	△231	6
投資有価証券評価損益 (△は益)	277	478
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,456	6,470
受取利息及び受取配当金	△2,601	△786
支払利息	615	451
為替差損益 (△は益)	△144	104
持分法による投資損益 (△は益)	7	0
固定資産売却損益 (△は益)	△284	△804
固定資産除却損	906	782
構造改革費用	4,863	—
構造改革費用引当金戻入額	—	△113
特別退職金	96	—
過年度関税	—	574
売上債権の増減額 (△は増加)	13,432	△2,244
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,859	11,731
仕入債務の増減額 (△は減少)	△9,540	1,092
その他	△7,433	△685
小計	19,399	35,748
利息及び配当金の受取額	2,649	790
利息の支払額	△638	△444
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△23,646	3,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,235	39,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	423	△3
有形固定資産の取得による支出	△20,522	△14,106
有形固定資産の売却による収入	1,397	1,771
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2 △8,073	※2 —
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による増減 (△は減少)	※3 —	※3 △1,237
投資有価証券の取得による支出	△99	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,015	8
関係会社株式の取得による支出	△630	△847
関係会社株式の売却による収入	60	—
関係会社出資金の払込による支出	△869	—
関係会社の清算による収入	—	785
関係会社の減資による収入	—	453
出資金の払込による支出	△0	△10
貸付けによる支出	△893	△969
貸付金の回収による収入	228	1,107
その他	△36	337
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,999	△12,711
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	176	△4,714
長期借入れによる収入	2,756	2,783
長期借入金の返済による支出	△4,622	△1,293
会員預り金の預りによる収入	17	4
会員預り金の返還による支出	△485	△585
自己株式の取得による支出	△18,032	△4
配当金の支払額	△10,581	△5,917
少数株主への配当金の支払額	△228	△146
その他	△41	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,041	△9,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,668	83
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△62,943	17,375
現金及び現金同等物の期首残高	103,371	41,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,107	1,308
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△311	△673
現金及び現金同等物の期末残高	※1 41,223	※1 59,235



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 88社            主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            当連結会計年度より、新たに国内子会社3社と海外子会社4社を連結の範囲に含めております。また、海外子会社6社を連結の範囲から除外しております。            (株)ヤマハエアーサウンド、(株)ヤマハミュージックアーティスト、(株)ヤマハミュージックパブリッシング、Yamaha Musical do Brasil LTDA. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。            Nexo S.A.、Patrick Censier S.A.R.L.、Cab Industries S.A.R.L. は株式の購入により、連結の範囲に含めております。            Yamaha Electronics Asia Pte Ltd.、Yamaha Electronics (U.K.) Ltd.、Audio-Visual Land (Malaysia) Sdn. Bhd. は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Yamaha Elektronik Europa GmbHはYamaha Music Central Europe GmbHとの合併により、Yamaha Electronique France S.A.SはYamaha Musique France S.A.Sとの合併により、連結の範囲から除外しております。Yamaha Music Central Europe GmbHはYamaha Music Holding Europe GmbHとの合併により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由            (株)ヤマハアイワークス            非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 84社            主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。            当連結会計年度より、新たに国内子会社3社と海外子会社2社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社6社と海外子会社3社を連結の範囲から除外しております。            非連結子会社である不二音響(株)は、連結子会社であるヤマハサウンドテック(株)と合併し、ヤマハサウンドシステム(株)と社名を変更しております。この合併により、ヤマハサウンドシステム(株)を連結の範囲に含めており、ヤマハサウンドテック(株)は連結の範囲から除外しております。また、(株)ヤマハミュージックアンドビジュアルズ、(株)エピキュラス、L.Bosendorfer Klavierfabrik GmbH、Yamaha Music LLC (RUSSIA) は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。            (株)ヤマハミュージック西東京、(株)ヤマハミュージック横浜は、(株)ヤマハミュージック東京との合併により、連結の範囲から除外しております。台湾山葉楽器製造股份有限公司、Kemble &amp; Company Ltd. は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Kemble Music Ltd. はYamaha Music UK Ltd. に営業譲渡し、営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。また、ヤマハリビングテック(株)株式の85.1%を譲渡し、同社及びその子会社であるヤマハリビングプロダクツ(株)、(株)ジョイエルホームの3社が連結の範囲から外れておりますが、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由            (株)ヤマハアイワークス            非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。            (会計方針の変更)            当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年5月13日 企業会計基準適用指針第22号)を適用しております。なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 当連結会計年度より、持分法適用関連会社1社を持分法の適用に含めております。 ダオ・ワイエーアール有限責任事業組合は重要性が増したため、持分法適用会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ヤマハアイワークス 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C. V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、天津雅馬哈電子楽器有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の9社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記9社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2) デリバティブ 時価法</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 当連結会計年度より、持分法適用関連会社1社を持分法の適用の範囲から除外しております。 ダオ・ワイエーアール有限責任事業組合は営業活動を終了しており、清算手続きに入ったことにより重要性が乏しくなったため、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)ヤマハアイワークス 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C. V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music LLC (RUSSIA) 、天津雅馬哈電子楽器有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司の10社を除いてすべて、当社と同一であります。 上記10社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>								
<p>3) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は主として後入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。</p> <p>（会計処理の変更） 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、評価基準については、低価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>31～50年 (附属設備は主に15年)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～30年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>4～9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～6年 (金型は主に2年)</td> </tr> </table> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械装置の主な耐用年数を従来の4～11年から、4～9年に変更しております。 なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	31～50年 (附属設備は主に15年)	構築物	10～30年	機械装置	4～9年	工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)	<p>3) たな卸資産 同左</p> <p>_____</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>_____</p> <p>2) リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p>
建物	31～50年 (附属設備は主に15年)								
構築物	10～30年								
機械装置	4～9年								
工具、器具及び備品	5～6年 (金型は主に2年)								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>2) 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。</p> <p>3) 構造改革費用引当金 事業の再編等に伴い発生する費用に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>2) 製品保証引当金 同左</p> <p>3) 構造改革費用引当金 同左</p> <p>4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>1) 完成工事高の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合 工事進行基準によっております。</li> <li>・ 上記の要件を満たさない場合 工事完成基準によっております。</li> <li>・ 決算日における工事進捗度の見積方法 工事進行基準における原価比例法 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</li> </ul> <p>2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>3) ヘッジ方針 各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2) ファイナンス・リース取引に係る計上基準(貸手) 貸主側の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース投資資産(流動資産その他)として計上しており、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんに関する事項 5年間の均等償却によっております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>2) _____</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんに関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)が適用されたことに伴い、連結決算上必要な修正を行っております。当該変更が当連結会計年度の損益及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。</p> <p>前連結会計年度まで「土地」に含めて表示しておりました一部の在外子会社の土地の使用権は「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度末における「無形固定資産」の「その他」に含まれる当該金額は1,503百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用したことに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ50,699百万円、16,150百万円、9,453百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「関係会社の清算による収入」(前連結会計年度183百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は216,107百万円 であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table data-bbox="236 398 778 510"> <tr> <td>有価証券のうち</td> <td>695百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のうち</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,270百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金59百万円及び特定 取引前受金1,385百万円の担保に供しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次の通 りであります。</p> <table data-bbox="236 667 778 757"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>2,269百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td>2,061百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務は次の通りであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保 証を行っております。</p> <table data-bbox="236 846 778 936"> <tr> <td>浜松ケーブルテレビ(株)</td> <td>592百万円</td> </tr> </table> <p>(実質的に保証している金額は46百万円でありま す。)</p> <p>5 輸出受取手形割引高は354百万円であります。</p> <p>※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当社と連結子会社1社 が事業用土地の再評価を行っております。</p> <p>(1) 再評価実施日 連結子会社1社 平成12年3月31日 当社 平成14年3月31日</p> <p>(2) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地 方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第 十一号の土地補充課税台帳に登録されている価 格」により算定しております。</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額 △12,129百万円</p>	有価証券のうち	695百万円	有形固定資産のうち	204百万円	投資有価証券のうち	370百万円	計	1,270百万円	投資有価証券	2,269百万円	投資その他の資産のその他 (出資金)	2,061百万円	浜松ケーブルテレビ(株)	592百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は198,513百万円 であります。</p> <p>※2 担保提供資産は次の通りであります。</p> <table data-bbox="868 398 1410 510"> <tr> <td>有価証券のうち</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のうち</td> <td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券のうち</td> <td>450百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,028百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件について、短期借入金35百万円及び特定 取引前受金986百万円の担保に供しております。</p> <p>※3 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次の通 りであります。</p> <table data-bbox="868 667 1410 757"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,984百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td>509百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務は次の通りであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保 証を行っております。</p> <table data-bbox="868 846 1410 936"> <tr> <td>浜松ケーブルテレビ(株)</td> <td>529百万円</td> </tr> </table> <p>(実質的に保証している金額は41百万円でありま す。)</p> <p>5 輸出受取手形割引高は343百万円であります。</p> <p>※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、当社が事業用土地の再 評価を行っております。</p> <p>(1) 再評価実施日 当社 平成14年3月31日</p> <p>(2) 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地 方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第 十一号の土地補充課税台帳に登録されている価 格」により算定しております。</p> <p>(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額 △1,607百万円</p>	有価証券のうち	370百万円	有形固定資産のうち	207百万円	投資有価証券のうち	450百万円	計	1,028百万円	投資有価証券	1,984百万円	投資その他の資産のその他 (出資金)	509百万円	浜松ケーブルテレビ(株)	529百万円
有価証券のうち	695百万円																												
有形固定資産のうち	204百万円																												
投資有価証券のうち	370百万円																												
計	1,270百万円																												
投資有価証券	2,269百万円																												
投資その他の資産のその他 (出資金)	2,061百万円																												
浜松ケーブルテレビ(株)	592百万円																												
有価証券のうち	370百万円																												
有形固定資産のうち	207百万円																												
投資有価証券のうち	450百万円																												
計	1,028百万円																												
投資有価証券	1,984百万円																												
投資その他の資産のその他 (出資金)	509百万円																												
浜松ケーブルテレビ(株)	529百万円																												



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額			※1	たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額		
	売上原価		1,625百万円		売上原価		△575百万円
	特別損失		67百万円				
※2	—————			※2	売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額		14百万円
※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。			※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。		
	販売手数料		1,616百万円		販売手数料		1,427百万円
	運送費		16,083百万円		運送費		12,966百万円
	広告費及び販売促進費		22,855百万円		広告費及び販売促進費		18,130百万円
	貸倒引当金繰入額		20百万円		貸倒引当金繰入額		204百万円
	製品保証引当金繰入額		1,798百万円		製品保証引当金繰入額		1,425百万円
	退職給付引当金繰入額		4,924百万円		退職給付引当金繰入額		7,107百万円
	人件費		63,145百万円		人件費		59,225百万円
	地代家賃		4,653百万円		地代家賃		4,686百万円
	減価償却費		3,858百万円		減価償却費		3,827百万円
※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる			※4	一般管理費及び当期製造費用に含まれる		
	研究開発費		23,218百万円		研究開発費		21,736百万円
※5	固定資産売却益の主なもの、建物及び構築物、土地の売却によるものであります。			※5	固定資産売却益の主なものは、機械装置及び運搬具、建物及び構築物によるものであります。		
※6	固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬具、建物及び構築物の除却によるものであります。			※6	固定資産除却損の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の除却によるものであります。		
※7	特別退職金 特別早期退職制度の実施に伴う退職割増金等であり ます。			※7	—————		
※8	構造改革費用 海外の製造子会社である台湾山葉楽器製造有限 会社及びKemble & Company Ltd.の閉鎖関連、 欧州物流拠点再編、マグネシウム成型部品事業の 撤退、半導体シリコンマイク事業化断念、及び給 湯器事業の撤退に係る費用であります。			※8	—————		
※9	減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)			※9	減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)		
用途	場所	減 損 損 失		用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)			種 類	金 額 (百万円)
半導体事業資産	鹿児島県始良郡湧 水町	建物及び構築 物	2,070	遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築 物	468
		機械装置及び 運搬具	2,956			機械装置及び 運搬具	17
	工具、器具及 び備品	308	工具、器具及 び備品			1	
	土地	222	土地			1,473	
	計	5,559	借地権			1	
レクリエーション 事業資産	レクリエーション 施設「葛城」 静岡県袋井市	建物及び構築 物	1,132	計	1,962		
		土地	2,785				
	計	3,918					
のれん	連結子会社である NEXO社、 Steinberg社に係 るのれん	のれん	5,665	(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立 したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に て資産のグルーピングを行っております。			
		計	5,665				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
遊休資産	静岡県浜松市	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	166
		工具、器具及び備品	13
		計	180
合計		建物及び構築物	3,203
		機械装置及び運搬具	3,123
		工具、器具及び備品	322
		土地	3,008
		のれん	5,665
		計	15,323
<p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 半導体事業資産、レクリエーション事業資産、のれんについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスもしくはマイナスの見込みである事業の資産について減損損失を認識しました。 また、今後の使用見込みのない遊休資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 半導体事業、レクリエーション事業の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを各々10.0%、7.5%で割り引いて算定しております。 NEXO社、Steinberg社に係るのれんの回収可能価額は、当該のれんに係る資産グループの最新の事業計画に基づき測定しており、将来キャッシュ・フローを各々11.9%、11.8%で割り引いて算定しております。 遊休資産の回収可能価額は、専門業者による見積価格に基づく正味売却価額により測定しております。</p>			
※10	—————	※10 過年度関税 連結子会社であるP.T. Yamaha Indonesia の関税調査に基づく追徴納付額であります。同社は当追徴を不服とし、インドネシア最高裁へ上告しております。	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206,524,626	—	9,269,601	197,255,025

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 9,269,601株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	234,581	9,052,481	9,269,601	17,461

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 9,033,800株

単元未満株式の買取りによる増加 18,681株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 9,269,601株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,157	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	5,424	27.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,958	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,461	4,313	—	21,774

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,313株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,958	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,958	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,465	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">41,373百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△149百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,223百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>NEXO S.A. (平成20年7月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,974百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,491百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">4,537百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,036百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△46百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,920百万円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得前保有株式 他</td> <td style="text-align: right;">△888百万円</td> </tr> <tr> <td>NEXO S.A. 株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right;">△6,032百万円</td> </tr> </table> <p>なお、連結開始後の追加取得による支出は2,041百万円であります。</p> <p>※3 _____</p>	現金及び預金勘定	41,373百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△149百万円	現金及び現金同等物	41,223百万円	流動資産	1,974百万円	固定資産	1,491百万円	のれん	4,537百万円	流動負債	△1,036百万円	固定負債	△46百万円	小計	6,920百万円	支配獲得前保有株式 他	△888百万円	NEXO S.A. 株式の取得による支出	△6,032百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">59,407百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△172百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,235百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>ヤマハリビングテック㈱及びその子会社 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">8,433百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,847百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,173百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,274百万円</td> </tr> </table> <p>上記固定資産に含まれる事業用土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は△2,087百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	59,407百万円	預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△172百万円	現金及び現金同等物	59,235百万円	流動資産	8,433百万円	固定資産	8,413百万円	資産合計	16,847百万円	流動負債	8,173百万円	固定負債	4,100百万円	負債合計	12,274百万円
現金及び預金勘定	41,373百万円																																								
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△149百万円																																								
現金及び現金同等物	41,223百万円																																								
流動資産	1,974百万円																																								
固定資産	1,491百万円																																								
のれん	4,537百万円																																								
流動負債	△1,036百万円																																								
固定負債	△46百万円																																								
小計	6,920百万円																																								
支配獲得前保有株式 他	△888百万円																																								
NEXO S.A. 株式の取得による支出	△6,032百万円																																								
現金及び預金勘定	59,407百万円																																								
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	△172百万円																																								
現金及び現金同等物	59,235百万円																																								
流動資産	8,433百万円																																								
固定資産	8,413百万円																																								
資産合計	16,847百万円																																								
流動負債	8,173百万円																																								
固定負債	4,100百万円																																								
負債合計	12,274百万円																																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
(借手側)		(借手側)		
1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料		1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料		
1年以内 660百万円		1年以内 580百万円		
1年超 2,315百万円		1年超 1,656百万円		
合 計 2,975百万円		合 計 2,237百万円		
2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引		2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額		
(単位：百万円)		(単位：百万円)		
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合 計
取得価額相 当額	2,917	709	50	3,677
減価償却累 計額相当額	969	394	28	1,391
期末残高相 当額	1,948	315	22	2,285
取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しております。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額		
1年以内 348百万円		1年以内 127百万円		
1年超 1,936百万円		1年超 692百万円		
合 計 2,285百万円		合 計 819百万円		
未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定 しております。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額		(3) 支払リース料及び減価償却費相当額		
支払リース料 375百万円		支払リース料 256百万円		
減価償却費相当額 375百万円		減価償却費相当額 256百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。		同左		
(貸手側)		(貸手側)		
1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料		1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料		
1年以内 444百万円		1年以内 430百万円		
1年超 429百万円		1年超 481百万円		
合 計 873百万円		合 計 911百万円		

## (金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

### (追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機(株)株式、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払費用及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。長期預り金は、レクリエーション事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理ポリシーを定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理ポリシーに基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

満期保有目的の債券は、資金管理規程を定め、保有にあたっては事前に当社・連結子会社間で協議することとし、主に格付の高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）を参照ください。）。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	59,407	59,407	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,911	48,911	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,130	1,132	1
② その他有価証券	72,780	72,780	—
(4) 支払手形及び買掛金	(21,791)	(21,791)	—
(5) 未払費用及び未払金	(32,496)	(32,496)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	(271)	(271)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)未払費用及び未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,803百万円
長期預り金	16,144百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,407	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,911	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1 国債・地方債等	470	460	—	—
2 社債	99	—	—	—
3 その他	99	—	—	—
合計	108,988	460	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—
長期借入金	4,176	957	43	—	—
リース債務	30	26	16	15	196
その他有利子負債	—	—	—	—	—

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
1 国債・地方債等	670	672	2
2 社債	199	200	0
3 その他	399	400	0
小計	1,269	1,272	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
1 国債・地方債等	99	99	△0
2 社債	200	199	△0
3 その他	99	99	△0
小計	400	399	△0
合計	1,669	1,671	1

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式	15,927	48,960	33,032
2 その他	—	—	—
小計	15,927	48,960	33,032
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式	843	631	△212
2 その他	348	319	△28
小計	1,192	950	△241
合計	17,119	49,911	32,791

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	15百万円
売却益の合計	5百万円
売却損の合計	0百万円

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	4,499百万円
-------	----------

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
1 国債・地方債等	299	470	—	—
2 社債	299	99	—	—
3 その他	399	99	—	—
合計	999	670	—	—

(注) 1 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について98百万円減損の処理を行っております。

当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態の検討により回復可能性を判定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
1 国債・地方債等	830	832	1
2 社債	99	100	0
3 その他	99	100	0
小計	1,030	1,032	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
1 国債・地方債等	100	100	△0
2 社債	—	—	—
3 その他	—	—	—
小計	100	100	△0
合計	1,130	1,132	1

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
1 株式	69,446	13,180	56,266
2 その他	—	—	—
小計	69,446	13,180	56,266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
1 株式	3,282	3,511	△228
2 その他	50	68	△17
小計	3,333	3,579	△246
合計	72,780	16,760	56,019

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	7	1	15

4 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について48百万円減損の処理を行っております。当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態の検討により回復可能性を判定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	<p>取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループは、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引(包括予約)及び、通貨オプション取引(外貨プット円コールオプション買建)を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び、通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p>
2	<p>取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>
3	<p>取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。</p>
4	<p>取引に係るリスク管理体制</p> <p>通貨関連デリバティブ取引に当たっては、上記2の取組方針に基づき、事前に当社・子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。</p> <p>取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。取引の報告については、取引の実施ごと及び月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務に振り当てたものを除き全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

当連結会計年度末（平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				取引金融機関から提示された価格によっている。 (*2)
			1,245	—	1,298	
			1,368	—	1,436	
			10,021	—	10,173	
	為替予約取引 買建 米ドル ポンド ユーロ	買掛金				
			90	—	92	
			7	—	7	
			23	—	23	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 豪ドル 加ドル ユーロ	売掛金				先物為替相場によっている。
			141	—	(*1)	
			21	—		
			1,750	—		
合計			14,671	—		—

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(\*2) 当該時価は、契約額等に対する時価であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額は271百万円の債務となります。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△150,109 百万円
(2) 年金資産	82,281 百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△67,828 百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	42,784 百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△2,444 百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△27,488 百万円
(7) 前払年金費用	139 百万円
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△27,628 百万円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	4,907 百万円
(2) 利息費用	2,935 百万円
(3) 期待運用収益	△4,060 百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△157 百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	4,849 百万円
(6) 臨時に支払った割増退職金	1,545 百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	10,020 百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理



当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△134,771 百万円
(2) 年金資産	78,546 百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△56,224 百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	25,013 百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)	△2,464 百万円
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△33,675 百万円
(7) 前払年金費用	- 百万円
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△33,675 百万円

#### 3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	5,152 百万円
(2) 利息費用	2,930 百万円
(3) 期待運用収益	△2,843 百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△157 百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	7,065 百万円
(6) 臨時に支払った割増退職金	807 百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	12,955 百万円

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	たな卸資産評価減		たな卸資産評価減
	2,693百万円		2,240百万円
	未実現利益		未実現利益
	567百万円		459百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	677百万円		611百万円
	減価償却超過額		減価償却超過額
	10,241百万円		9,157百万円
	固定資産減損額		固定資産減損額
	12,123百万円		11,738百万円
	投資有価証券等評価減		投資有価証券等評価減
	4,595百万円		4,558百万円
	未払賞与		未払賞与
	2,993百万円		2,539百万円
	製品保証引当金		製品保証引当金
	1,170百万円		734百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	10,837百万円		13,048百万円
	繰越欠損金		繰越欠損金
	6,527百万円		13,372百万円
	その他		その他
	6,553百万円		5,544百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	58,981百万円		64,006百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△23,228百万円		△29,950百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	35,753百万円		34,056百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	△1,543百万円		△1,447百万円
	特別償却準備金		特別償却準備金
	△131百万円		△84百万円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△12,971百万円		△22,011百万円
	その他		その他
	△826百万円		△1,024百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△15,471百万円		△24,568百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	20,281百万円		9,488百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳 同左

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。なお、同基準により開示すべき重要な賃貸等不動産はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)							
	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子部品 (百万円)	リビング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	306,630	56,722	21,975	43,121	30,833	459,284		459,284
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			1,036			1,036	△1,036	
計	306,630	56,722	23,012	43,121	30,833	460,321	△1,036	459,284
営業費用	287,432	57,132	25,548	43,426	32,934	446,476	△1,036	445,439
営業利益又は 営業損失(△)	19,198	△410	△2,536	△305	△2,100	13,845		13,845
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	271,159	31,589	18,227	18,207	69,791	408,974		408,974
減価償却費	10,042	1,631	3,326	1,021	1,889	17,912		17,912
減損損失	5,665		5,559		4,099	15,323		15,323
資本的支出	14,793	1,451	3,247	1,006	2,082	22,581		22,581

## (注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業、及びその他の事業に区分しております。

## 2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子部品	半導体
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営

## 3 事業区分名称の変更

前連結会計年度において「電子金属」事業を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より当該事業の名称を「電子機器・電子金属」事業から「電子部品」事業に変更しております。

## 4 追加情報(事業区分の変更)

前連結会計年度において「レクリエーション」事業を営む6施設のうち4施設を譲渡したことに伴い、当該事業の重要性が低下したため、当連結会計年度より当該事業を「その他」の事業に含めることに変更しております。この結果、当連結会計年度の「その他」の事業には、レクリエーション事業に係る売上高6,104百万円、営業損失310百万円、資産4,231百万円、減価償却費363百万円、減損損失3,918百万円、資本的支出182百万円が含まれております。

## 5 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機(株)に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、下記の通りであります。

前連結会計年度 78,206百万円  
当連結会計年度 37,312百万円

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)							
	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子部品 (百万円)	リビング (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	276,252	54,409	19,745	36,942	27,461	414,811		414,811
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			718			718	△718	
計	276,252	54,409	20,464	36,942	27,461	415,530	△718	414,811
営業費用	271,134	53,003	21,070	36,577	26,914	408,702	△718	407,983
営業利益又は 営業損失(△)	5,117	1,405	△606	365	546	6,828		6,828
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出								
資産	263,472	34,524	14,828		89,325	402,152		402,152
減価償却費	9,511	1,436	981	887	1,323	14,139		14,139
減損損失	1,330	150			481	1,962		1,962
資本的支出	11,663	1,348	659	525	284	14,480		14,480

(注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子部品事業、リビング事業、及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT	オーディオ、情報通信機器
電子部品	半導体
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品、宿泊施設・スポーツ施設の経営

3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機(株)に係る投資有価証券の金額(時価評価による連結貸借対照表計上額)は、下記の通りであります。

前連結会計年度 37,312百万円

当連結会計年度 59,742百万円

4 リビング事業を営む連結子会社であるヤマハリビングテック(株)の株式譲渡に伴い、同社及びその子会社2社が、平成22年3月31日付で連結の範囲から外れております。ただし、期末までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	247,583	66,295	86,316	59,088	459,284		459,284
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	144,913	1,449	1,473	66,631	214,468	△214,468	
計	392,497	67,745	87,790	125,720	673,752	△214,468	459,284
営業費用	394,144	65,881	82,629	117,923	660,579	△215,140	445,439
営業利益又は 営業損失(△)	△1,647	1,863	5,160	7,796	13,173	672	13,845
II 資産	296,737	30,126	37,589	63,364	427,818	△18,843	408,974

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オセアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	227,246	56,941	71,052	59,570	414,811		414,811
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	108,619	891	1,550	54,620	165,681	△165,681	
計	335,865	57,833	72,602	114,191	580,493	△165,681	414,811
営業費用	343,376	55,533	70,146	106,807	575,864	△167,880	407,983
営業利益又は 営業損失(△)	△7,510	2,300	2,455	7,383	4,628	2,199	6,828
II 資産	283,038	27,255	39,586	71,492	421,372	△19,220	402,152

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	66,392	86,810	71,237	224,440
II 連結売上高(百万円)				459,284
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	18.9	15.5	48.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	北米	欧州	アジア・オセアニア・その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	57,668	70,284	68,452	196,405
II 連結売上高(百万円)				414,811
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.9	16.9	16.5	47.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………中国、韓国、オーストラリア

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。なお、同基準により開示すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	1,262.42円	1 1株当たり純資産額	1,276.35円
2	1株当たり当期純損失(△)	△103.73円	2 1株当たり当期純損失(△)	△24.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)	△20,615百万円	△4,921百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円	－百万円
普通株式に係る当期純損失(△)	△20,615百万円	△4,921百万円
期中平均株式数	198,748千株	197,235千株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,216	8,816	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,483	1,023	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	48	37	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,491	5,177	2.7	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	502	285	—	平成25年～平成40年
その他有利子負債				
預り保証金	553	66	3.0	—
合計	20,296	15,406	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,176	957	43	—
リース債務	30	26	16	15
その他有利子負債	—	—	—	—

3 中期的な資金の確保のため、金融機関と総額20,000百万円のコミットメントラインを設定しております。  
なお、当連結会計年度末における同契約に係る借入実行残高はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	99,428	104,918	112,536	97,928
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△582	3,195	5,866	△8,680
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△2,899	2,062	3,843	△7,927
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失(△) (円)	△14.70	10.46	19.48	△40.19

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第185期 (平成21年3月31日)	第186期 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,661	14,792
受取手形	1,959	1,520
売掛金	※2 22,429	※2 23,882
商品及び製品	18,584	15,607
仕掛品	6,490	6,353
原材料	2,574	2,230
前渡金	218	178
繰延税金資産	8,006	6,144
短期貸付金	※2 3,648	※2 4,743
未収還付法人税等	6,856	—
その他	3,407	2,446
貸倒引当金	△501	△735
流動資産合計	85,335	77,163
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	18,557	22,919
構築物（純額）	1,939	2,168
機械及び装置（純額）	5,112	5,412
車両運搬具（純額）	29	36
工具、器具及び備品（純額）	2,706	2,583
土地	※5 48,942	※5 47,353
リース資産（純額）	51	38
建設仮勘定	5,391	700
有形固定資産合計	※1 82,730	※1 81,213
無形固定資産		
借地権	72	31
無形固定資産合計	72	31
投資その他の資産		
投資有価証券	53,601	76,866
関係会社株式	49,105	43,390
出資金	0	0
関係会社出資金	20,087	20,464
長期貸付金	374	293
関係会社長期貸付金	30	23
破産更生債権等	313	291
繰延税金資産	5,873	—
敷金及び保証金	2,363	2,015
その他	256	224
貸倒引当金	△806	△758
投資損失引当金	△250	—
投資その他の資産合計	130,951	142,811
固定資産合計	213,754	224,056
資産合計	299,090	301,220

(単位：百万円)

	第185期 (平成21年3月31日)	第186期 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 14,021	※2 14,954
短期借入金	※2 6,214	※2 7,530
リース債務	16	18
未払金	3,972	5,496
未払費用	※2 14,009	※2 14,465
未払法人税等	665	486
前受金	159	183
預り金	485	858
製品保証引当金	1,541	1,281
子会社支援引当金	103	146
その他	669	272
流動負債合計	41,857	45,693
固定負債		
リース債務	37	22
繰延税金負債	—	860
再評価に係る繰延税金負債	※5 15,166	※5 14,931
退職給付引当金	23,279	29,888
長期預り金	16,776	16,195
その他	1,092	724
固定負債合計	56,351	62,623
負債合計	98,209	108,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	40,054	40,054
資本剰余金合計	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	3
圧縮記帳積立金	2,434	2,287
別途積立金	101,710	79,710
繰越利益剰余金	△11,625	△11,575
利益剰余金合計	96,683	74,585
自己株式	△29	△34
株主資本合計	165,243	143,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,655	33,725
繰延ヘッジ損益	△404	△164
土地再評価差額金	※5 16,387	※5 16,201
評価・換算差額等合計	35,637	49,763
純資産合計	200,880	192,902
負債純資産合計	299,090	301,220

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	235,507	190,192
その他の事業収益	39,130	37,711
売上高合計	※1 274,638	※1 227,903
<b>売上原価</b>		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	15,320	18,584
前期末原材料仕掛品評価損繰戻	114	—
前期末原材料仕掛品評価損繰戻調整額	△114	—
当期製品製造原価	181,774	145,895
当期商品仕入高	3,404	3,474
商品及び製品期末たな卸高	18,584	15,607
商品及び製品売上原価	181,914	152,346
その他の事業原価	30,704	29,471
売上原価合計	※1, ※2, ※4 212,619	※1, ※2, ※4 181,817
売上総利益	62,018	46,085
販売費及び一般管理費	※3, ※4 60,778	※3, ※4 55,866
営業利益又は営業損失(△)	1,240	△9,780
<b>営業外収益</b>		
受取利息	281	89
受取配当金	※1 3,094	※1 1,199
為替差益	106	—
雇用調整助成金収入	—	227
その他	238	445
営業外収益合計	3,720	1,963
<b>営業外費用</b>		
支払利息	35	30
売上割引	17	13
為替差損	—	216
その他	540	361
営業外費用合計	593	620
経常利益又は経常損失(△)	4,367	△8,438
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※5 55	※5 388
製品保証引当金戻入額	237	371
貸倒引当金戻入額	215	—
投資有価証券売却益	5	1
関係会社清算益	231	5
特別利益合計	745	767

(単位：百万円)

	第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※6 427	※6 499
投資有価証券評価損	169	436
投資有価証券売却損	—	15
関係会社株式評価損	12,623	2,535
関係会社出資金評価損	3,301	—
関係会社清算損	—	5
関係会社株式売却に係る損失	—	3,890
減損損失	※7 4,414	※7 1,929
構造改革費用	31	—
子会社支援引当金繰入額	—	42
投資損失引当金繰入額	136	—
特別損失合計	21,104	9,354
税引前当期純損失(△)	△15,992	△17,025
法人税、住民税及び事業税	100	100
法人税等調整額	2,773	△758
法人税等合計	2,873	△658
当期純損失(△)	△18,865	△16,366

【原価明細書】

1 製品製造原価明細

区分	注記 番号	第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	※1	90,270	49.7	65,839	45.2
労務費		33,122	18.2	31,942	21.9
経費		58,312	32.1	47,894	32.9
当期総製造費用		181,705	100.0	145,677	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,754		6,571	
前期末原材料仕掛品評価損 繰戻調整額		△114		—	
期末仕掛品たな卸高		6,571		6,353	
当期製品製造原価		181,774		145,895	

(注) ※1 当期経費中の主なものは次の通りであります。

外注加工費 41,499百万円  
減価償却費 4,211百万円

※1 当期経費中の主なものは次の通りであります。

外注加工費 33,190百万円  
減価償却費 3,604百万円

2 原価計算方法は製品別総合原価計算であります。

2 同左

2 その他事業原価明細

区分	注記 番号	第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
音楽教室講師費用等	※1	27,980	91.1	27,271	92.5
不動産賃借料他諸経費		2,723	8.9	2,199	7.5
計		30,704	100.0	29,471	100.0

(注) ※1 不動産賃借料他諸経費は、固定資産賃貸収益に対応する費用等であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第185期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	第186期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	28,534	28,534
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	40,054	40,054
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,054	40,054
資本剰余金合計		
前期末残高	40,054	40,054
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40,054	40,054
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,159	4,159
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,159	4,159
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	7	5
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	5	3
圧縮記帳積立金		
前期末残高	2,582	2,434
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	18	—
圧縮記帳積立金の取崩	△166	△146
当期変動額合計	△147	△146
当期末残高	2,434	2,287
別途積立金		
前期末残高	79,710	101,710
当期変動額		
別途積立金の積立	22,000	—
別途積立金の取崩	—	△22,000
当期変動額合計	22,000	△22,000
当期末残高	101,710	79,710



(単位：百万円)

	第185期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)	第186期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	61,908	△11,625
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失(△)	△18,865	△16,366
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
特別償却準備金の取崩	1	1
圧縮記帳積立金の積立	△18	—
圧縮記帳積立金の取崩	166	146
別途積立金の積立	△22,000	—
別途積立金の取崩	—	22,000
自己株式の消却	△18,328	—
当期変動額合計	△73,534	49
当期末残高	△11,625	△11,575
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	148,367	96,683
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失(△)	△18,865	△16,366
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
自己株式の消却	△18,328	—
当期変動額合計	△51,683	△22,098
当期末残高	96,683	74,585
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△326	△29
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△18,032	△4
自己株式の消却	18,328	—
当期変動額合計	296	△4
当期末残高	△29	△34
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	216,630	165,243
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失(△)	△18,865	△16,366
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
自己株式の取得	△18,032	△4
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△51,387	△22,103
当期末残高	165,243	143,139

(単位：百万円)

	第185期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第186期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	48,583	19,655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,927	14,070
当期変動額合計	△28,927	14,070
当期末残高	19,655	33,725
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	201	△404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△606	239
当期変動額合計	△606	239
当期末残高	△404	△164
土地再評価差額金		
前期末残高	12,479	16,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,907	△185
当期変動額合計	3,907	△185
当期末残高	16,387	16,201
評価・換算差額等合計		
前期末残高	61,264	35,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,626	14,125
当期変動額合計	△25,626	14,125
当期末残高	35,637	49,763
純資産合計		
前期末残高	277,894	200,880
当期変動額		
剰余金の配当	△10,581	△5,917
当期純損失（△）	△18,865	△16,366
土地再評価差額金の取崩	△3,907	185
自己株式の取得	△18,032	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,626	14,125
当期変動額合計	△77,013	△7,978
当期末残高	200,880	192,902

【重要な会計方針】

<p style="text-align: center;">第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 後入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法) (会計処理の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 31～50年 (附属設備は主に15年) 構築物 10～30年 機械及び装置 4～9年 工具、器具及び備品 5～6年 (金型は主に2年)  (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の改正を機に、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、有形固定資産のうち、機械及び装置の主な耐用年数を従来の4～11年から、4～9年に変更しております。 なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  2) リース資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。</p> <p>(4) 子会社支援引当金 子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 _____</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 _____</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 子会社支援引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 ・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合 工事進行基準によっております。 ・上記の要件を満たさない場合 工事完成基準によっております。 ・決算日における工事進捗度の見積方法 工事進行基準における原価比例法 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

<p style="text-align: center;">第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号) が適用されたことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係) 前事業年度まで、貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度79百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第185期 (平成21年3月31日)		第186期 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は100,692百万円 であります。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は99,070百万円 であります。
※2	関係会社に対するものが次の通り含まれて おります。	※2	関係会社に対するものが次の通り含まれて おります。
	売掛金 7,966百万円		売掛金 8,085百万円
	短期貸付金 3,631百万円		短期貸付金 4,688百万円
	買掛金 3,363百万円		買掛金 4,445百万円
	短期借入金 6,214百万円		短期借入金 7,530百万円
	未払費用 2,961百万円		未払費用 3,099百万円
3	偶発債務	3	偶発債務
	営業上の債務保証他		営業上の債務保証他
	金融機関からの借入		金融機関からの借入
	浜松ケーブルテレビ(株) 592百万円		浜松ケーブルテレビ(株) 529百万円
	(実質的に保証している金額は46百万円 であります。)		(実質的に保証している金額は41百万円 であります。)
	その他 19百万円		その他 24百万円
4	輸出受取手形割引高は1,927百万円 であります。	4	輸出受取手形割引高は2,198百万円 であります。
※5	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再 評価を行っております。	※5	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再 評価を行っております。
(1)	再評価実施日 平成14年3月31日	(1)	再評価実施日 同左
(2)	再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月 31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地 方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第 十一号の土地補充課税台帳に登録されている価 格」により算定しております。	(2)	再評価の方法 同左
(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額	(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額
	△10,174百万円		△1,607百万円

## (損益計算書関係)

第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 売上高 174,742百万円 売上原価 85,027百万円 受取配当金 1,404百万円				※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 売上高 135,369百万円 売上原価 67,764百万円 受取配当金 768百万円			
※2 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 803百万円				※2 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 △407百万円			
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約60%であり、一般管理費に属する費用の割合は約40%であります。 販売手数料 10百万円 運送費 3,531百万円 広告宣伝費 5,191百万円 販売促進費 4,587百万円 製品保証引当金繰入額 885百万円 従業員給与諸手当 21,723百万円 退職給付引当金繰入額 3,722百万円 地代家賃 1,708百万円 減価償却費 1,399百万円 外部委託費 3,923百万円				※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。なお、このうち販売費に属する費用の割合は約60%であり、一般管理費に属する費用の割合は約40%であります。 販売手数料 488百万円 運送費 2,736百万円 広告宣伝費 4,021百万円 販売促進費 3,533百万円 製品保証引当金繰入額 885百万円 従業員給与諸手当 20,144百万円 退職給付引当金繰入額 5,516百万円 地代家賃 1,720百万円 減価償却費 1,500百万円 貸倒引当金繰入額 197百万円			
※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 20,578百万円				※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 19,168百万円			
※5 固定資産売却益の内訳は、土地36百万円、工具、器具及び備品他19百万円であります。				※5 固定資産売却益の内訳は、建物253百万円、機械及び装置96百万円、工具、器具及び備品他38百万円であります。			
※6 固定資産除却損の内訳は、建物152百万円、機械及び装置112百万円、工具、器具及び備品103百万円、構築物他58百万円であります。				※6 固定資産除却損の内訳は、建物305百万円、機械及び装置98百万円、工具、器具及び備品51百万円、土地35百万円、構築物他8百万円であります。			
※7 減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)				※7 減損損失 (減損損失を認識した資産グループの概要)			
用途	場所	減 損 損 失		用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)			種 類	金 額 (百万円)
半導体事業資産	静岡県磐田市	建物及び構築物	56	遊休資産等	静岡県浜松市他	建物及び構築物	450
		機械及び装置	302			機械及び装置	7
		車両運搬具	0			工具、器具及び備品	1
		工具、器具及び備品	136			土地	1,468
		計	496			借地権	1
レクリエーション事業資産	レクリエーション施設「葛城」	建物及び構築物	1,132	(資産のグルーピングの方法) 当社は、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。	計	1,929	
	静岡県袋井市	土地	2,785				
		計	3,918				



第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
用途	場所	減 損 損 失		
		種 類	金 額 (百万円)	
合計		建物及び構築物	1,189	(減損損失の認識に至った経緯) 今後の使用見込みのない遊休資産及び処分を予定している資産について減損損失を認識しました。 (回収可能価額の算定方法) 遊休資産等の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は固定資産税評価額を使用しております。
		機械及び装置	302	
		車両運搬具	0	
		工具、器具及び備品	136	
		土地	2,785	
		計	4,414	
<p>(資産のグルーピングの方法)            当社は、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(減損損失の認識に至った経緯)            営業活動から生ずる損益が継続してマイナスもしくはマイナスの見込みである事業の資産について減損損失を認識しました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)            半導体事業、レクリエーション事業の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを各々10.0%、7.5%で割り引いて算定しております。</p>				

(株主資本等変動計算書関係)

第185期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	234,581	9,052,481	9,269,601	17,461

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 9,033,800株

単元未満株式の買取りによる増加 18,681株

減少数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 9,269,601株

第186期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,461	4,313	—	21,774

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,313株

## (リース取引関係)

第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料				1 オペレーティング・リース取引 解約不能なものに係る未経過リース料			
1年以内		62百万円		1年以内		72百万円	
1年超		22百万円		1年超		91百万円	
合計		85百万円		合計		164百万円	
2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引				2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
	工具、器具 及び備品	その他	合計		工具、器具 及び備品	その他	合計
取得価額 相当額	375	10	385	取得価額 相当額	231	10	241
減価償却 累計額 相当額	194	5	199	減価償却 累計額 相当額	176	7	183
期末残高 相当額	181	5	186	期末残高 相当額	55	2	58
取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等 に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しており ます。				取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等 に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しており ます。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		96百万円		1年以内		42百万円	
1年超		89百万円		1年超		15百万円	
合計		186百万円		合計		58百万円	
未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資 産の期末残高等に占める未経過リース料期末残 高の割合が低いため、「支払利子込み法」によ り算定しております。				未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資 産の期末残高等に占める未経過リース料期末残 高の割合が低いため、「支払利子込み法」によ り算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		104百万円		支払リース料		63百万円	
減価償却費相当額		104百万円		減価償却費相当額		63百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第185期(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第186期(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	43,171
(2) 関連会社株式	218
計	43,390

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(企業結合等関係)

第185期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第186期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第185期 (平成21年3月31日)		第186期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	たな卸資産評価減		たな卸資産評価減
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減価償却超過額		減価償却超過額
	固定資産減損額		固定資産減損額
	投資有価証券等評価減		投資有価証券等評価減
	未払賞与		未払賞与
	製品保証引当金		製品保証引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	特別償却準備金		特別償却準備金
	未収還付事業税		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

## (1株当たり情報)

第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	1,018.47円	1 1株当たり純資産額	978.04円
2	1株当たり当期純損失	△94.92円	2 1株当たり当期純損失	△82.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		

## (注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)	△18,865百万円	△16,366百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純損失(△)	△18,865百万円	△16,366百万円
期中平均株式数	198,748千株	197,235千株

(重要な後発事象)

第185期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第186期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ヤマハ発動機(株)	42,271,734	59,222
三井住友海上グループホールディングス(株)	1,303,396	3,382
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11種優先株式	3,000,000	3,000
(株)静岡銀行	3,486,678	2,841
トヨタ自動車(株)	500,000	1,872
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,980,080	1,846
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,376
(株)コルグ	27,290	390
大日本印刷(株)	242,243	305
ヤマハリビングテック(株)	149,000	275
その他88銘柄	—	2,181
計	—	76,694

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資信託受益証券 1 銘柄	62,833,386	50
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 1 銘柄	2,000,000	121
計	64,833,386	171



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,728	※1 6,910	1,512 (436)	59,126	36,206	1,940	22,919
構築物	9,628	587	67 (14)	10,147	7,978	335	2,168
機械及び装置	37,679	2,105	※3 4,373 (7)	35,411	29,999	1,674	5,412
車両運搬具	308	25	22	311	275	16	36
工具、器具及び備品	27,677	1,490	2,006 (1)	27,161	24,577	1,522	2,583
土地	48,942	90	1,678 (1,468)	47,353	—	—	47,353
リース資産	66	4	—	70	32	17	38
建設仮勘定	5,391	※2 7,177	11,868	700	—	—	700
有形固定資産計	183,423	18,391	21,530 (1,927)	180,284	99,070	5,507	81,213
無形固定資産							
借地権	72	—	41 (1)	31	—	—	31
無形固定資産計	72	—	41 (1)	31	—	—	31
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)※1 建物の当期増加額の主なものは、銀座ビル本館・別館新築工事5,503百万円であります。

※2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、掛川工場統合関連工事2,922百万円及び銀座ビル本館・別館新築工事2,206百万円であります。

※3 機械及び装置の当期減少額の主なものは、製造設備の売却3,388百万円であります。

4 当期減少額の( )内書きは、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,308	197	11	—	1,493
投資損失引当金	250	—	250	—	—
製品保証引当金	1,541	885	773	※ 371	1,281
子会社支援引当金	103	42	—	—	146

(注) ※ 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、過年度積立金の超過による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	8,625
普通預金	0
定期預金	3,000
外貨預金	3,162
小計	14,788
計	14,792

② 受取手形

相手先名	金額(百万円)
伯東(株)	1,197
ダイワボウ情報システム(株)	87
(株)第一興商	51
寿商事(株)	41
(株)ヤトゴルフ	37
その他	104
計	1,520

期日	金額(百万円)
平成22年4月	790
5月	656
6月	54
7月以降	18
計	1,520

③ 売掛金

相手先名	金額(百万円)
加賀電子(株)	1,999
Yamaha Music Europe GmbH	1,640
兼松(株)	1,254
Yamaha Corporation of America	835
ヤマハエレクトロニクスマーケティング(株)	761
その他	17,390
計	23,882

売掛金の回収状況並びに滞留状況は次の通りであります。

期首売掛金(a)(百万円)	発生高(b)(百万円)	回収高(c)(百万円)	期末売掛金(d)(百万円)
22,429	233,529	232,076	23,882

(注) 1 回収率及び滞留期間の算出

$$\text{イ 回収率} = \frac{(c)}{(a)+(b)} = 90.67\%$$

$$\text{ロ 滞留期間} = \frac{(a)+(d)}{2} \times 365 = 36 \text{日}$$

2 上記発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品・仕掛品

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
楽器	12,978	5,728
AV・IT	796	112
電子部品	1,345	261
その他	486	250
計	15,607	6,353

⑤ 原材料

区分	金額(百万円)
電子部品材料	1,052
金属・紙・フェルト他	1,178
計	2,230

## (II) 固定資産

### ① 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	43,171
関連会社株式	218
計	43,390

### ② 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	20,464
関連会社出資金	0
計	20,464

## (III) 流動負債

### ① 買掛金

相手先名	金額(百万円)
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ(株)	1,139
(株)遠藤製作所	740
P.T. Yamaha Music Manufacturing Asia	645
(株)リョーサン	509
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, LTD	359
その他	11,560
計	14,954

### ② 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給与諸手当	7,151
広告宣伝費及び販売促進費	1,391
支払調律修理費	424
その他	5,498
計	14,465

## (IV) 固定負債

### ① 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
再評価に係る繰延税金負債	14,931

② 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	129,015
未認識過去勤務債務	2,464
未認識数理計算上の差異	△24,973
年金資産	△76,618
計	29,888

③ 長期預り金

区分	金額(百万円)
葛城会員預託金	9,447
つま恋会員預託金	6,748
計	16,195

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.yamaha.co.jp/">http://www.yamaha.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上の株主 ヤマハリゾート(つま恋・葛城)のオリジナルギフト商品 1,500円相当 (2) 10単元(1,000株)以上の株主 ヤマハリゾート(つま恋・葛城)のオリジナルギフト商品 3,000円相当

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐこととなります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、有価 証券報告書の確認書	(第185期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第186期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第186期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第186期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出。
(5) 内部統制報告書			平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書 (新株予約権証券) 及びその添付書類			平成21年8月5日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書			平成21年8月6日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書			平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書			平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
(10) 訂正発行登録書			平成22年2月10日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第185期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

ヤマハ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月28日

**【会社名】** ヤマハ株式会社

**【英訳名】** YAMAHA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梅村 充

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 浜松市中区中沢町10番1号

**【縦覧に供する場所】** ヤマハ株式会社営業経理センター  
(東京都港区高輪二丁目17番11号)  
ヤマハ株式会社営業事務所管理センター大阪事務所  
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長梅村 充は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社56社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社31社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している20社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年6月28日

**【会社名】** ヤマハ株式会社

**【英訳名】** YAMAHA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梅村 充

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当なし

**【本店の所在の場所】** 浜松市中区中沢町10番1号

**【縦覧に供する場所】** ヤマハ株式会社営業経理センター  
(東京都港区高輪二丁目17番11号)  
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所  
(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長梅村 充は、当社の第186期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。